

令和 7 年 3 月 13 日（木曜日）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会

（第 3 日目）

令和 7 年度当初予算審査特別委員会第 3 号

令和 7 年 3 月 13 日（木曜日）

出席議員（1名）

議長 星 喜美男 君

出席委員（12名）

委員長	佐藤正明君		
副委員長	須藤清孝君		
委員	伊藤俊君	阿部司君	
	高橋尚勝君	佐藤雄一君	
	後藤伸太郎君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	三浦清人君	菅原辰雄君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	三浦浩君
総務課長 兼歌津総合支所長	千葉啓君
企画課長	岩淵武久君
町民税務課長	高橋伸彦君
保健福祉課長	及川貢君
環境対策課長	菅原義明君
農林水産課長	遠藤和美君
商工観光課長	宮川舞君
建設課長	及川幸弘君
会計管理者兼会計課長	男澤知樹君

上下水道事業所長	山内 徳雄君
南三陸病院事務部事務長	佐藤 宏明君
教育育長	齊藤 明君
教育委員会事務局長	芳賀 洋子君
代表監査委員	横山 孝明君
監査委員事務局長	佐藤 正文君
選挙管理委員会事務局書記長	千葉 啓君
農業委員会事務局長	遠藤 和美君

事務局職員出席者

事務局長	佐藤 正文
主事	小野 真里

令和7年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（佐藤正明君） おはようございます。

本日3日目でございます。令和7年度当初予算審査特別委員会は、各委員の皆様方には何かといろいろ御協力いただいております。本日も昨日同様、当初予算等の審査をお願いしたいと思います。

当初予算につきましては、町民の生活を左右する予算であり、町民全体の福祉向上を念頭に活発なる審査をお願いいたします。また、質疑は簡明なる質疑でお願いいたします。

これより予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は12人であります。定足数に達しておりますので、これより令和7年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第76号令和7年度一般会計予算を議題といたします。

歳出に関する審査を継続します。

4款衛生費の審査が終わっておりますので、5款農林水産業費、99ページから114ページまでの細部説明を求めます。

まず農業委員会事務局長に説明をいただきますが、2目農業総務費以降については農林水産課長として続けて説明をお願いいたします。農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（遠藤和美君） おはようございます。

5款農林水産業費でございます。総額は8億4,774万4,000円、対前年比で1億9,262万7,000円、率でいいとすると18.5%の減となっております。

それでは、目ごとに細部説明をさせていただきます。

予算書99ページ、1項農業費でございます。1目の農業委員会費は、主に農業委員等の報酬のほか、委員会の運営経費を計上しております。対前年度比で98万9,000円、率で6.2%の減額となっておりまして、主な要因としては人件費の減額でございます。

次に2目農業総務費、101ページ下段から102ページ上段にかけて農業総務費でございます。

主に職員人件費を計上しておりますが、対前年度との対比で20万9,000円、率で0.6%の増となっており、ほぼ前年同様の予算となっております。

次に同じく102ページ中段から103ページまで、3目農業振興費でございます。園芸特産重点強化整備事業補助金や有害鳥獣対策費、チャレンジ農業支援事業費補助金など、農業振興全

般に係る所要額を計上しております。前年度対比で194万6,000円、17%の増となっております。主な要因といたしましては、役務費において農業振興地域の見直しに伴う郵便代を計上したことなどによるものです。

次に103ページ下段から104ページ上段の4目畜産業費でございますが、前年度と対比しますと4,109万9,000円、率で99%の減額となっており、こちらの目では令和6年度まで計上しておりました汚染牧草処理委託料が皆減となったことによる減額でございます。

次に104ページ上段から105ページまでの5目農業農村整備費でございますが、農地や農業施設等、農村集落を支援する事業等に要する所要額を計上しております。前年度との対比で約406万7,000円、率にして12.1%の増となっております。主な増額の要因につきましては、頭首工に附属する水路の維持工事などを計上したことによるものでございます。

次に106ページ、2項林業費1目林業総務費につきましては、主に職員の人事費の所要額を計上しておりますが、対前年度比134万6,000円、9.3%の増ということになっております。

次に106ページ下段から108ページ上段までの2目林業振興費は、町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る所要の経費を計上しております。前年度対比で908万2,000円、率で申しますと7.1%の増額となっております。主な増額要因につきましては、町有林保育作業委託の事業増によるものでございます。昨年度に引き続き、森林經營計画に基づく素材生産代行及び町有林の保育作業、森林經營管理事業、林道の作業道整備など、事業を展開してまいりたいと思っております。

次に108ページ中段の3目林道費は、林道の維持管理に関する所要額を計上しており、前年度対比で60万円、率にして4.8%の減となっております。来年度においても、林道の維持補修に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に3項水産業費、108ページ下段から109ページ中段までの1目水産業総務費は、漁港係を含む職員の人事費を計上しております。前年度と対比しますと516万6,000円、率で8.4%の増額となっております。

次に109ページ下段から111ページ上段にかけての2目水産業振興費ですが、水産振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で677万3,000円、率で14.4%の減額となっております。減額の主な要因は、14節工事請負費が950万円ほど減額となったのが主な要因でございます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 続きまして3目漁港管理費でございます。予算書は111ページとな

ります。対前年度比7,004万5,000円、率にいたしますと42.9%の減となってございます。主に漁港管理に要する費用を計上してございます。減額の要因といたしましては、今年度実施いたしました漁港台帳整備の完了及び機能保全工事の工事費の減額によるものでございます。ちなみに工事のほうにつきましては、議案関係参考資料67ページ、68ページに主な工事についてを掲載をさせていただいてございます。

続きまして、4目漁港建設費でございます。漁港の新設改良に要する費用を計上をさせていただいてございます。ページにつきましては、111ページから112ページとなってございます。対前年度比でございますが9,021万2,000円、率にいたしますと20.3%の減となってございます。主な要因といたしますと、漁港施設整備事業工事、ばんな漁港の中山沖防波堤の工事の進捗に伴うものでございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 続きまして112ページ下段から113ページ上段の5目さけます資源維持対策費でございますが、小森、水尻両ふ化場の管理運営費及びシロザケの飼育管理に要する所要額を計上しております。金額で332万2,000円、率で26%の減となっており、主な要因は稚魚飼育委託料が減額となったことでございます。

次に113ページ中段から114ページ中段の6目海洋資源開発推進費ですが、前年度との対比で104万3,000円、率で8.5%の減となっております。令和7年度においても環境DNA分析による海洋資源の調査研究に要する経費を計上しているほか、海藻群落再生支援事業に係る経費などを計上しております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑のときは、ページ数と件数名をお示しの上、質疑願いたいと思います。

それでは質疑願います。2番阿部司委員。

○阿部 司委員 おはようございます。3点あります。

ページ数は101ページの農業委員会のことなんですけれども、1点目の農業委員会、農業委員の方が現地調査、耕作放棄地なんかの巡回をしていると思うんですけれども、この年間の延べ日数は何日ぐらい稼働されているのかなということでございます。

2点目が102ページの鳥獣害対策のことです。鳥獣被害対策の実態、まあ報酬も関係してきますけれども、ここで6年の捕獲頭数はどのくらいあったのかなと。できれば品目、品目というか、品種というかね、そういう項目別にお願いしたいと思います。

それから3点目ですけれども、106ページですね。106ページの農林業振興費に係る防火線の刈り払いの業務委託に係る件でございます。この辺の予算が減額になっておりますけれども、昨年と比べてね。町有林の何割ぐらいを実際これ刈り払いしているのかなという質問でございます。

以上、3点です。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の農業委員会、農業委員さん、それから最適化推進委員さんの現地確認ということでございますが、大きく分けて3つございます。

1つは、総会案件に毎月かかる3条あるいは4条、5条の申請に係る部分の現地調査というものを月に1回行っています。それから年に1回、それぞれ担当する地域の耕作状況全体を調査するものがございます。これ以外に、通常皆さんが農業経営する際に現地、自分の周囲の状況の畠の状況を確認するというのがおおよそ、多分18から20日前後、営農といいますか、現場に行く際に周辺の農地の確認をしていただくという取組をしていただいております。

それから、次が有害鳥獣でございますが、令和6年、今年は鹿が220頭、イノシシが69頭ということで、過去2年に比べても増えているというような状況でございます。

それから刈り払いのほうでございますが、基本的には、場所としては、まず1か所目が旧町境ですね。皿貝から払川にかけての部分を年に1回、それから2年に1回それぞれ気仙沼市さんと交代で気仙沼市さんと南三陸町の町境の部分を年に1回、それから田東山の部分を年に1回ということで3か所行っております。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 ありがとうございます。

じゃ1件ずつ確認させていただきます。

農地の荒廃、十分御存じだと思うんですけれども毎年これ拡大しております。耕作放棄地は、当然1年、2年、3年と累積すればするほど人の足の踏み入れられないような状況になりますのでね。これを正確に把握するというのは、これは毎年困難になってくると思うんですね。毎年変化が出てくると思うんですよ。ちょっと話はそれるかもしれません、仮の話なんですが、それでもローンを購入して、それで撮影するというふうな考えはいかがなものでしょうか。用途的には、何も農業だけじゃない、いろんな分野にも使えますし、今は農業委員の質問ですけれども、一応使える用途としてそういうふうなことはいかがなものでしょうか。

そして2点目の鳥獣被害なんですけれども、この把握としてですね、今当然、日当29万

1,000円かな、お支払いしているんですけども、これも頭数毎年増えてますね。これも、捕獲頭数と、いや実際に使われている銃の実弾ですね、弾。それも当然経費のかかることなんですよね。一発、恐らくかなり高額だと思うんですけども、当然、銃の弾の使用した数と捕獲頭数というのは恐らく比例するでしょうから、その捕獲した頭数に応じて、金額はともかくとして実績に応じてある程度支援するという形は考えられないものかどうかということですね。

それから3点目のほうなんすけれども、防火線のことなんですが、これも大船渡の件でお分かりのとおり、いろいろ山林火災出てますけれども、毎年これ草は当然出でます。町境、旧町境を境にしてやっていますというようなことで、当然、境は峰境ほとんど全部対象になると思うんですけどもね。予算の関係でこういうふうにされているとは思うんですけども、これらのはうを面積とか、そういうふうなことをもう一回考えていただきたいなと。簡単に言えば拡大してほしいなというふうなことですけれどもいかがなものでしょうか。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目のドローンの件です。委員御存じのとおり、やはり耕作されなくなつてかなり時間が経過した農地というのもございます。現地確認に行きますと、車ではちょっと行けないような場所も現実ございます。御提案いただいたドローンなんですが、当課の別な係でドローンを既に所有しております。ですので、今後そういう現地確認で、どうしても徒歩でも踏破できないような部分については、そういう備品を共有させていただいて活用してまいりたいというふうに考えております。

それから2点目の有害鳥獣のほうでございますが、その経費が上がっているという部分については実施隊の皆様からも声を伺っております。そういう中で、今年度から捕獲報酬の上乗せというものを実施させていただいておりますが、なかなか物価の上昇という部分もあって厳しいのだろうというふうに考えております。同じ管内の気仙沼市さんとほぼ同額ということで今年度上げさせていただきましたので、引き続き管内の気仙沼市さんとも情報共有しながら、ちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） もう一点。

○農林水産課長（遠藤和美君） すみません。火防線のほうですが、なかなか民有林の部分の対応というのは町としては難しいんですが、そういう大きな山火事があったということもございますので、どういう手法があるのか引き続き検討したいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。3点お伺いいたします。

1点目は102ページです。102ページの農業振興費の中の7節報償費の中で水田農業推進協議会謝金とありますけれども、今、皆さん御存じのとおり水田の、区画整備した水田が荒れ地になっているところが多くなっております。そうしたことを踏まえていると、今、米の値段も上がって水田をまた見直してやろうとする人たちも出てきますけれども、この水田農業整備、せっかくある協議会ですからその辺でどのような話が出てるのか、出てないのか、そういうことを1点目お伺いいたします。

それから2点目なんですけれども、104ページの一番下の14節工事請負費、ちょっと私聞き逃したので、この農業用地施設整備工事と町単農道維持補修工事。これの説明、恐縮ですけれども、もう一度お願いします。

それから106ページ、前委員も言っておりましたけれども火防線のことです。前委員が聞いたのでなかなか難しいということが分かります。しかし大船渡の火災を見てますと、やはりこういう火防線というのも必要不可欠だなと思われますので、今当町では間伐、主伐、町有林をやっておりますけれども、その辺から手始めに始めてはいかがかなと思われますので。

その3点お伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 水田農業推進協議会の内容としては、農協さんとか農済さんとか、そういう水田関係の代表者の方々にお集まりいただいて水田の水稻の作付に関する協議をさせていただいております。荒れた農地、今年米の値段が非常に高いという状況で、全国的なお話をすれば、恐らく主食用米を作付する方が増えるかもしれないという話が出ておりますが、なかなか当町の場合、一旦荒廃した農地を再度直して水稻をするというのはなかなか難しいのかなというふうに考えております。

それから、次に農業施設の整備工事でございますが、700万円ございまして、1点目は入谷地区の頭首工に附属する水路の工事、それからもう一点が、ひころの里のシルク館にあります映像設備の修繕工事ということで2件でございます。

最後に火防線のほうでございますが、先ほども申しましたとおり民有林という部分を町がやるというのはなかなか難しい部分がございますが、先ほども申したとおり大きな火事があつたりすると大きな被害になるということですので、どういう手法があるのか検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 水田、せっかくそうした協議会があるんですから、町でいえば農業に対するトップクラスの人たちが会議を開くという場所なもんですから、この震災で基盤整備に多額の復興予算をかけてつくった、そういう農地が荒れないと、税金を使って基盤整備したところが果たしてそれでいいのかというような疑問も残ります。ぐるっと見て歩いても、そこを有効活用するという手立てを考えるべきでないかなあと。あのまま、できないからそのままにしておくというと、見た目も悪いし農業する人たちの意欲も損なってしまいます。そういうことを考えると、やはりこういう議論する場でもんで、今後の耕作放棄地のないようなやり方を考えるべきでないかなと思われますので、その辺のこれからも、この辺には努力していただきたいと思いますので方策を考えてもらいたいと思います。

それから、次の工事請負の関係は、ひころの里と入谷の工事ということで、これは了解しました。そうすると、ひころの里の水はけの悪い分なんかは解消するのかどうか。この補修工事によって、中に入って、ひころの里園内のことなのか、入り口なのか、その辺をお伺いいたします。

それから3点目、間伐の火防線の刈り払いのことですけれども、旧町境のことは毎年やっているので立派な、田東山に行ったときも立派な火防線が見えるんですけども、それだけではなく、やはりこの間の火事を目の当たりにしたときは、やっぱり今難しいという課長の答弁ですけれども、少しずつ主伐、間伐をやって、木を切った後であればできると思うので、その辺、今後ね、1年間に何メーターぐらいずつでもいいから、民有地をやっていくということは難しいと思うので町有地、その分植え込みが少なくなりますけれども、そういう防火を考えた場合は少しずつでもそうしていくべきでないかなと思われるでいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、申し訳ございませんが公共工事の請負関係は、さきにも述べたとおり参考資料のほうにございますんで、それ等を確認すればほぼ内容が分かると思いますんで、今後よろしくお願ひしたいと思います。（「はい」の声あり）

農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 震災後に耕作放棄地になっている農地というのは様々な要因がございます。後継者の方がいなかつたり、あるいは本人が高齢で耕作を続けられなかつたりというようなそれぞれの事情があるんだと思います。我々としては、今現在、優良な農地を守って、この農地を永続的に使っていただく方法というものを今後も検討してまいりたいというふうに考えます。

工事のほうを改めて申しますが、2件、農業用施設整備工事の700万円の中身は2件あって、1つは入谷地区の頭首工に附属する水路の維持工事、もう一つは、ひころの里の中にあるシリク館の映像設備の修繕、交換工事ということでございます。

最後の火防線ですが、主伐、間伐との関係というのはちょっとなかなか難しいのかなと思いますが、先ほど申し立ており防火という観点でどういう手法が取れるのかというのは検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑。村岡委員、村岡賢一委員。失礼しました。

○村岡賢一委員 ページ数は112ページ、5目のさけますのほうを質問したいと思います。

予算、マイナスになっているんですけれども、委託料の中で飼育料のほうで少なくなったとお聞きしました。サケは本当に遡上が少なくなって大変御苦労されてると思いますけれども、これについて予算をつくり上げる上で、今後の遡上の方向性とか、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） サケのほうでございます。令和6年度は、河川から採卵した卵の数が8万4,000粒でございました。これちょっと規模感からいいますと、最も一番採卵、卵が取れたときは1,000万粒取れてました。昨年は15万粒、今年は8万4,000粒ということで、最盛期の1%程度、それを下回るぐらいという状況になっております。

これまで町の大きな主産業、市場の主力魚種として町がふ化放流事業を長く実施してきたこの事業なんですが、やはりこれだけ河川遡上、それから市場の水揚げ落ち込むとなると、我々としても方向性のほうは考えなくてはいけないという状況でございます。当面ここ二、三年はもう少し遡上の状況を確認して、同じような状況が続くのであれば、やはり漁業者の皆様と協議をしながら判断するタイミングが来るだろうというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 中身については、よく報道等でお聞きしておりますので難しいかじ取りだなどいうふうには考えております。しかし今課長が言いましたように、長い歴史を持つ、この私たちの町のふ化放流事業であります。海流がいつまでも悪いのが続くという考え方も、あまりそういうものに頼らないで海流が変わるという一つの明るい希望を持ってものを考えたほうが私はふ化放流を続けていく上で大切じゃないかと思います。

それで今後の、この漁の次の漁とか、いろんな漁に対しての予算の仕組みといいますか、も

し揚がった場合に対して予算が十分に執行できるような仕組みになっているのかどうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ふ化放流事業について、ちょっと私からもちょっとお話をさせていただきますが、先ほどお話ありましたように、このサケのふ化放流事業については、本当に長い間、地域の皆さん方の御協力をいただいて放流事業を進めてまいりました。

したがって、先人の苦労がまさに詰まったふ化放流事業でありますので、今我々がちょっと今厳しいという状況の中で軽々に判断はできないなという思いは実はあるんですが、しかし現実を見たときに、ここ数年全く不良状態が続いているということと、それからなかなか卵が、卵が確保できないということ。結局、従来はある意味、北海道あるいは山形とか、ほかの河川からの移入卵ということで対応してきましたが、今まで提供していただいたそちらのほうも全く取れないということでございますので、まずふ化放流事業をするためには、まず卵をしっかりと確保できるという体制が整ってないと、なかなかこれは継続というのは難しいという思いがあります。

昨年来、漁協の運営委員長のほうにも、この件についていろいろお話をさせていただいておりまして、もちろん定置の方々もいらっしゃいますから、漁協のほうから定置の皆さん方の考え方というか、思いというのについても意見を聞いてくださいというお話をさせていただいて、一定程度こういう話は聞きましたということで報告はいただきましたが、なかなか前向きなというか、現状を考えたときになかなか厳しいなという御意見等はいただいておりますので、いずれ、すぐというわけにはまいりませんが、しかしながら、今お話をあったように、ここ1年、2年、また様子を見ながら、それでも改善が図られないというときについては一定の方向性を打ち出さざるを得ないんだろうというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 我々としても、なるべく多くの親魚、親の魚が河川に上ってきてほしいという思いはございますが、実績として、ここ数年見ますと、やはり予算としては減額せざるを得ないという状況でございますが、仮に我々の想定を超えるような遡上があつたという場合につきましては、当然、予算担当課と協議しながら予算措置という形で対応してまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 村岡賢一委員。

○村岡賢一委員 よく分かりました。

私が申し上げたいのは、やはり希望を持って取り組むということの大切さを申し上げたいと思います。今年も水温が去年よりも6度から7度低くなっていますが、今まで取れなかつたイサダが取れているような状況もありますので、いつ海が変わるか分かりません。そういうことで、そういう希望を持って、万が一の場合には予算措置をしてもらうということでお願いしたいと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今お話をありましたように、予想外にサケが上がってきたというときについては、基本的には予算措置ということについては町としてしっかり対応したいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員 1点。5款の全体的な予算の内容になります。

減額なんですが、これは町長、予算編成時において、約全体、30億円ぐらいカットしたと、査定したんだという中の影響があるのかどうか。つまり、まちづくりの根幹であるので、農業費、もちろん他もそうなんですが、これはどういう背景がこういうふうな形になったのか、あるいは今後補正等で何か事業の予定等もあるのか、その辺、参考になることがあればお知らせをお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 5款のほうの総額としては1億9,000万円、2億円弱減額というところでございますが、最も大きいのは3目の漁港管理費が7,000万円、それから4目の漁港建設費が9,000万円と。こちらの減額が一番大きい状況になっております。

内容につきましては、建設課長のほうから説明をさせていただきます。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 水産業費の、今農水課長のほうから概要をお話しいただきましたが、まず大きいのは3目の漁港管理費におきまして7,000万円ほど減額となってございます。その要因としましては、細部説明でもさせていただきましたが、12節の委託料におきまして令和6年度は漁港台帳整備をこれ実施をしてございます。それが完了しましたことによりまして、約これで3,000万円ほど減ということになってございます。

それと、あと機能保全工事ということで長寿命化を目指して防波堤等の修繕の工事のほうでございますが、こちらのほうにおきましても、約ちょっと今年度は、来年度ですね、7年度

予算につきましては4,000万円ほど減額とさせていただいてございます。

それと、あと4目の漁港建設費でございます。こちらのほうも総額で9,000万円ほど減額となつてございますが、こちらのほうも漁港施設整備事業、中山漁港の沖防波堤の工事のほうの進捗に伴う減額となつてございますので御理解をいただければと思います。

○委員長（佐藤正明君）　高橋尚勝委員。

○高橋尚勝委員　じゃあ、査定等の政治的な判断じゃなくて、あくまでも担当課の事情だということで了解しましたので終わります。

○委員長（佐藤正明君）　ほかに質疑ございませんか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員　おはようございます。

106ページから、まず素材生産代行委託料。これ前年度と比べてマイナス計上されてるんですけども、まずその減額の理由というのをお示しいただきたいと思います。

それから110ページ、水産業振興費の中で12節委託料、放射能測定業務委託料。これまだ放射能を震災以降、多分ずっと測定されてるかと思うんですけども、これいつ頃まで続く予定なのか。というのも、近年の影響、こういった事例ありましたよとかというのもあれば併せてお示しいただきたいと思います。

それから、あと次のページ、111ページ、漁港管理費にちょっと関連するかと思うんですが、こちらの県漁港、県の管理漁港だと思います。波伝谷漁港なんですが、カキむき場の前辺りに堆積物があつて漁業者の作業に影響を及ぼしてると。要は、干潮時に船底について接岸できないという船が何とかあるらしくて、結構作業に支障を来しているというお声をいただいているので、県のほうに働きかけていただきたいなというお話あるので、その辺お願いします。

○委員長（佐藤正明君）　水産農林課長。農林水産課長。失礼しました。

○農林水産課長（遠藤和美君）　1点目、素材生産でございます。昨年は4,000万円強予算を上げてるんですが、今年は2,700万円ということで減額になっております。こちらは、60年生以下、それから70年生以下の杉あるいは松等の搬出間伐となっておりまして、基本的には、毎年度、森林経営計画という町の町有林の経営の計画がございまして、その中で、じゃ6年度はここ、7年度はこと、当然そのとおり造林して管理、下刈りとかいろいろな管理をしてきた中で適期を迎えたやつを間伐するということでございますので、それぞれのこれまでの管理の経緯の経過から、今回はこの20、すみません、34ヘクタール計画してるんですが、これを実施するということで減額になっております。

それから2点目の放射能測定業務の委託料でございますが、現状まだ水産物に対する消費者の方の関心というのがなくなったわけではないので、我々としては当面の間この測定については続けてまいりたいというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 3点目の波伝谷漁港の堆積ということで漁業活動に支障を来していくというお話で、カキむき場の周辺ということで具体的な場所もお示しいただきましたので、速やかに県のほうの漁港振興事務所ですね、気仙沼振興事務所のほうに、その辺の対応についてお願いをしてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 2点目、3点目に関しては分かりました。よろしくお願ひしたいと思います。

素材生産代行の件だけもう一回。伐期を迎えた、要は定期的な計画の中でということは理解できました。ただ、何ていうんですか、今、林業振興、ちょうど我々、総務産業建設常任委員会でも今調査してますけれども、林業振興に寄与するために林業の方々は林業の方々たちで一生懸命いろんな活動を様々やっている中で、ちょっと数字だけ見てね、減額というところに別に懸念するわけではないんですが、しっかりと管理していただきながら、あと地域の素材を地域で回しながら、しかも付加価値を付け加えてというような展開もあるので、しっかり管理していただきたいなと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに質疑ございませんか。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 農業1点、漁業、漁港の建設関係1点、それから農林水産業費全体について1点お伺いしたいと思います。

まず105ページに1項5目農業農村整備費の中に、中山間地域等直接支払交付金というのがございます。緩傾斜と急傾斜があって、その間の中間、中間傾斜みたいなものを設けろ、設けたほうがいいんじゃないかということをよくおっしゃる方がいらっしゃるので、代わりにというわけではないんですけども私もそうだなと思いますので、そういった働きかけを今後行っていかないのかということと、集落機能強化加算が廃止されて、ちょっと使いづらくなるんじゃないかと、減額されるんじゃないかなみたいで、そういう懸念が今この制度自体の見直しの時期に来ているので農業者の皆さんの中から声が聞こえてきているというようなお話をあります。農地維持のためには必要な交付金ですので、国がどう考えていて、そこに対して町はどうアプローチしていくのか、令和7年度の展望をお聞かせいただきたいというのがまず1点目です。

それから2点目は、112ページになるでしょうか、3項4目、補正でたしか突っ込んだところだったと思うんですけれども、海岸防潮堤等用地購入費が計上されています。補正のときには、相続の関係があって一旦全額下ろしますと、減額補正しますと、令和7年度改めてというお話だったと思うので、この内容なのかなと思うんですが、額が大分違うなと思ったんで、どういう状況なのかお聞かせいただければと思います。

それから、総括的質疑で本当は聞こうかなとも思ったんですが、ちょっと農林水産業に限つたことなのであえて触れなかったんですけども、海の状況、今大変ですから新しい漁業等について積極的に支援すべきじゃないかというようなお話をさせていただいて、今いろいろな民間の方を含めて活動されてる方がいるので連携して取り組んでいくんだというようなお話をありました。

もう一つですね。南三陸町の強さというのは、海と山が近くて、小さい町でどちらの魅力も楽しめるという部分なのかなと思います。漁業だけではなく農業、それから林業も含めて様々な国際認証を取ったり、新たなブランドを立ち上げたりという、南三陸町の魅力を発信していくために立ち上がっている方々がたくさんいらっしゃいます。その森里海が連携している、連関している、つながっている、命がめぐっているということが、この町のブランドに今後なっていくのではないかと考えているので、そういった、漁業なら漁業だけとかではなく、海のものと山のものがコラボして何か新しい商品であるとか、新しい魅力を発信していくというものに対して、南三陸町は町として積極的に支援していくべきだと思うんです。具体的に今こういう動きがあるんだということではなくて、今後そういうものを町として海と山のつながりが大事なんだというところを取り組んでいくべきなんではないかなというふうに思っているんですが、令和7年度ですね、そういった縦割りをちょっと排除して、農林水産全体で何か企業を盛り上げていくような補助制度であるとか、交付金であるとか、そういったものを創設していく考えがないかお伺いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず中山間のほうでございます。委員おっしゃるとおり、制度としては農地が急傾斜と緩傾斜と2つあるというところでございます。7年度からまた新しく、この中山間の制度が、何ていうんでしょう、新しい期、期といいますか、期間が始まるという中では、ちょっと私が確認した中では、これが変更されるというのはちょっと確認できません。そこは、なかなか全国的な制度ですので、ちょっと我々の町の中でのという対応はなかなか難しいのかなというふうに思っております。

それから、新しく制度が変わった中で、私が見た限りでは、何ていうんでしょう、額が低くなるとかそういうものはあまりないのかなと思ってます。逆に、例えば、今人口減少が、農家に限らずですけれども大きく進んでいて、例えば中山間の広域化、幾つかの集落がさらに大きい集団になって、この中山間事業に取り組むものに対する交付金ですとか、あるいはその環境保全に取り組む、そういうものに対する新たな交付金が取り込まれているというような状況でございますので、今活動されている方々の次年度に向けての話合いの中でどういう対応ができるのかというのは聞き取りを実施してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。

まずおわびを申し上げなきやいけない部分がございまして、補正予算の際に相続関係のためという、ちょっと御説明のみでちょっと説明が不足しておった部分がございまして、実は令和6年度予算に、令和7年度に石浜、細浦等の漁港整備に関する用地費のほうも令和6年度に計上をしてございました。計画の策定、あとは用地の面積の概算でちょっと予算計上をしておったところですが、用地測量が終わりまして面積等を精査した結果、400万円で全て、トータルで400万円を見ておったのが150万円で済むということで、大変、補正予算のときはちょっと説明不足で大変申し訳ございませんでした。

ということで、要因といたしましては、新年度、今年度の、例えばですが石浜漁港ですと、石浜漁港の背後との水路等の整備に要する用地費、それと細浦におきましては、防波堤一部、山づけが必要な部分がございまして、その山づけに係る用地部分ということで、実際、精査の結果、大分ちょっと減ったというような状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 3点目。農業、林業、水産業、一体的な取組といいますか、産業振興という部分でございますが、現状、例えば、1つ例を申し上げれば、産業フェアあるいは三大祭りというところで、農業、林業、水産業それぞれの方々が同じ会場でそれぞれの物販を行っているというところでございます。ほかにも三大祭り等で一緒に活動させていただいております。

予算としては農林水産業費ではなくて商工費のほうで観光対策補助金のほうを使わせていただいておりますが、我々農林水産課としても、改めて次年度以降、それぞれの産業の皆様の一体的な取組というものは推進してまいりたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 森里海のということですのでちょっとお話をさせていただきますが、昨年、すごい私よかったですなと思ってるのは、南三陸交流大会というのが仙台でありまして、まさしく海、それから農業、それから林業、そして商業と、そういう方々の若手の連中の皆さんにお集まりをいただいて大交流会を開催をさせていただきました。それぞれの皆さん方がブースの中からいろんな自分の持っていた商品のPRとか含めて、仙台から随分たくさんの方々、参加していただきましたので、ある意味、何でいうんですかね、自分の商品を、いわゆる販売をしてもらえませんかと、バイヤーの方々もいらっしゃいましたので、それで、そこの中で自分たちの商品についてプレゼンをして、それを聞いたバイヤーの皆さん方がそれぞれのブースに行っていろんな交流をしてもらったというのがありますので、そういうですね、去年、第1回目というか、初めてそういうのを開催させていただきましたが、南三陸の森里海についての、いわゆる仙台の方々の感触というのは非常によかったですなというふうに思っておりますので、そういう若い方々にぜひ頑張ってもらって、我々ももちろんバックアップをしますし、後押しをしますので、そういう機会もこれからもまた増やしていきたいなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 中山間については、制度の、制度というか、内容の加算金の、何でいうんでしょう、名称というか、着ている服が変わって、今まであったけれども、ネットワーク化とか何か名前が変わって。心配しているのは、名前が変わったり、またさっき申し上げた集落機能強化加算とかなくなればなくなるんですけども、今、南三陸町で申請している皆さんが該当しているかどうかとか、それで、または申請する手続上、どういうふうに書いていいか、どういうふうに新しい制度に対応したらいいか分かりづらいなという部分を皆さんにフォローしていただきたいといけない。願わくば、活動は広げていっていただきたいと。これいい制度だから、あんたんとこも、ほら申請したほうがいいよみたいな形ですね。そこに取り組んでいただく必要があるのかなと思ったので、令和7年度どうですかというお話をしました。フォローは、あまり影響はないというようなお答えでしたけれども、そのフォローの面についてもお伺いしたいと思います。

緩傾斜、急傾斜の話は、確かにうちの町だけじゃないので難しいなど。難しいそうです。

（「分かりました」の声あり）

それから海岸防潮堤用地のお話ですけれども、恐らく400万円ぐらいだろうと思っていて面積を測ったら150万円でしたというのは、そんなことがありますか。40%ですよ。ちょっと、い

いろいろな事情あったのかなと思いますけれども、何でしょう、額でいうことではないのかも分かりませんし、土地とか、その人の権利というところは非常に複雑な関係があるんだろうと思いますけれども、ちょっと、はい、そうですか、分かりましたとは言いづらい説明だったなというふうには感じました。工事が滞りなく、滞っているんですけれども、工事がしつかり終わって、大事なのは防潮堤ですから、その背後にある住民の皆さん安心安全がやっぱり確保されるということだろうと思いますので、まずそれがまず守られているかと、工事自体は、工事の結果、出来上がったものは十分な効果のあるものなのかということを一つ確認させていただいてこの場は終わりにしたいと思いますので、そこだけお答えいただければと思います。

それから最後、森里海連関、どういう表現がいいのか、今いろいろ循環とか連関とかあると思うんですけども、今お話しいただきました若手の皆さんとの交流会があって、バイヤーの方もいて、それはすごく喜ばしいことだと思いますし、そういう動きは積極的にこれからも続けていって、さらにバックアップもしていただきたいなと思いますけれども、それはそれで出口のことだと思うんですよ。最終的に売り物となったものを、こういういいものがあるんですよと。今6次産業化が進んでるんで、生産者がそのまま販売者になることも当然多いんですが、間に誰かが入ることというのも当然あるわけで、農業であるとか漁業であるとか自然に向かっている人たちにも、出口であったそういう若手の皆さんが都市圏の人たちにも南三陸町の魅力をどんどん売り込んでくれて、あれ結構売れたんですよみたいな話をぜひフィードバックしていただいて、だから皆さんの作るものがいいものだと、とてもうちの町は嬉しいんですという、そういう一体感を醸成していくことが非常に重要なと思いますので、そのあたりも引き続きお願いしたいなと思いますがどのようにお考えでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 中山間、それから多面と、農地を守る取組をこれまでこれからもしていただくんですが、来年度に向けて早く情報が欲しいという声もいただいておりますので、我々としてもその変更点を含めてなるべく丁寧な説明をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 2点目の御質問でございます。

もう既に工事の終わっている部分につきましては、機能としては十分発揮できてるというところでございます。それと新年度、これから改良する部分につきまして、令和6年度で概

算で用地費ということで計上させていただいておりましたが、実際、実施に当たって計画を練っていく中で用地面積がちょっと減った部分もございますし、ちょっと、何でしょうか、過大にちょっと見ていた部分もあるというようなことでございまして、具体にちょっとお話をさせていただきますと、石浜地区でございますが、令和6年度では150万円ほど予算として計上させていただいてございましたが、実際には40万円ほどで済むと。これは、地権者さんとの調整等によって面積が減ったということでございます。それと、あとは細浦地区でございますが、こちらにつきましても150万円ほど6年度予算として計上してございましたが、こちらも地権者さんとの協議、それとあと、その実施に当たっての計画を練った際にちょっと面積が大分減少したということで、10万円程度ということで、合わせて250万円ほどが減ってるというような状況でございます。本来は補正予算のときにしっかりその辺を御説明すべきところ、私のちょっと説明不足で大変申し訳ございません。おわびを申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1次産業の取り組んでいる皆様、委員お話は恐らく漁業者の方の例だったのかと思いますが、そういう漁業者の方々が、実際、都市部、消費の大きい地域に行って自らのものを販売したり、あるいはPR、交流するという取組について、我々としても非常にすばらしい取組だと思っておりますし、商工観光課のほうとも連携しながら、実際、漁業者の方々が取り組んでいるものについて支援をさせていただいております。我々としても、今後も引き続きそういう生産者の方々が直接、購入される消費者の方々との交流というものを引き続き支援はしてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点目については分かりました。

2点目につきましては、心配するのは、極論を言えばですよ、100万円用意してたんだけれども20万円で済んだというのは、予算の範囲内で収まったということですから、それは、何でしょう、工事ができなくなるとかではないから。逆が起こると困るわけですよ。100万円を見てたら、ちょっといろいろ精査したら、すみません、300万円でしたとなつたときに、いや、その残り200万円どうすんのという話になりますから、それはないようにしていただければなというふうに思います。

3点目に関しましては、そうですね、フォローしていく、支援をしていくということですので、具体的に、例えば森里海連関事業支援補助金みたいなですね。町としてそういう、一緒に取り組んでいるということに対しては、もう積極的に支援するんですよという分かりやす

いアピールがあったら、そういうために使われる農産物、そういうために使われる漁業水産加工品みたいなものは補助を出してどんどん生産してくださいというのも一つのやり方かなと思うんですが、そういう考えはあるでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 現状、今回の当初予算については、農業振興費には農業の物販に関するもの、それから水産業振興費に、例えば魚食普及に関するものということで、それぞれ縦割りになっております。ですので、次年度以降、今御提案いただいたワンセットでやれるような補助金というものは非常に有用だと思いますので、我々も内部でちょっと検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） お待ちください。

ここで暫時休憩といたします。再開は11時20分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時19分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出。5款農林水産業費の質疑を続行いたします。

質疑願います。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 では、102ページの農業振興費の中で1節報酬あります。鳥獣被害対策実施隊員報酬とありますけれども、これも当初以来、全体的に、では申し上げますけれども、私も関わり持ってますけれども代弁するという形で進めなきやいけないもんで、あえて関連のあるところを質問させていただきます。といったようなことで、報酬あります。これも役場のほうにちょっと掛け合ってもなかなかからちが明かないんだという声を聞いておりますので、この辺の見直しとか、それについて考え方をお伺いいたします。

次ですけれども、103ページの農業振興費、同じ有害鳥獣駆除推進事業補助金180万円あります。これは毎年同額でございます。いろんなところで見ますれば、人件費の高騰、物価高騰対策等いろいろ見直しもされているようですが、全然見直しがされていない。これで隊員からもいろんな要望がありますので、これもあえて私は関連しますけれども、あえて言いますことをお許しいただきたいと思います。

同じページの畜産業費なんですかね、前年度比99.4%減とあります。多分これも今年も国の補助、助成等があれば、ここで出てくるんだと私は思っておりますけれども、以前も話

しましたけれども、畜産業者の方々から、例えば町内で生産した子牛を買ったときには5万円なりの補助をお願いしますということで、1回、国の制度を取り入れながら対応して、結果はよかったですという声もあります。ただこれもできれば継続してやってほしいなという声がありますので、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目の報酬でございます。実施隊の皆様には、大変日頃から危険を冒して、農地の保全のみならず住民の安全という部分について有害鳥獣の捕獲に取り組んでいただいているということで、我々としても非常に難しい仕事、あるいは厳しい仕事をしていただいているというふうに認識しております。ただ報酬という部分につきましては、今回の予算の中では例年どおりということで上げさせていただいております。庁舎内の中でこの報酬という部分については、議論していきたいというふうに考えます。

それから、捕獲報酬のほうでございます。先ほども御説明しましたとおり、今年度から1頭当たり8,000円の捕獲報酬を補助させていただいております。これまた、先ほど申しましたとおり、隊員の方々から捕獲に関する費用が物価高騰などもあって高騰しているということも重々お話を賜っているところでございます。今年度に隣接の気仙沼市さんと同じ額で8,000円にしましょうということで上げさせていただいておりましたので、今後、隣の気仙沼市さん、あるいは県内の他の市町さんの状況を見ながら対応してまいりたいというふうに思っております。

それから3点目の畜産業費でございますが、畜産のほうも子牛の価格が非常に下がっていると。従前であれば震災後70万円前後だったものが、現状一番安いときですと50万円を切るような状況ということで、乳牛も併せて畜産経営の方々が非常に苦境にあるということは我々も認識をしております。これを受けまして国の補正予算などを活用して、令和5年度には畜産の飼料高騰対策としての補助、あるいは乳牛を肥育されている方々に対しては電気高騰代分としての補助を今年度には実施させていただいておりますし、6年度も、さきの議会で畜産補助のほうをまた改めて6年度分として計上させていただいているところでございます。なかなか財源の措置というのが、この経営の苦境に対する支援というのは難しいところがございますので、引き続き国の支援などを利用しながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 報酬については、やっぱりいろいろお話を聞きますと、いや、自分だって役場

に何回も出向いてるんだよと、そういう具体的の話も聞きますし、いろんなことで、獵とか会議の折にも出ますので、それでなかなからちが、らちが明かないというか、そういう対応をしていただけないということで、あえてこの場で申し上げるものでありますので、鋭意、その件については、皆の意に沿った形で進むようにお願いをしたいと思います。

捕獲事業のほう、これは予算としては180万円ありますけれども、それと同時に、多分ですよ、国県も補助とかも各あるんでそれらを充当しながらやってるんで、多分いろんな面で間に合ってくるのかなとそんなことを思ってます。ただここだけでいうと180万円でなかなかだと思いませんけれども、先ほども同僚委員の方にこういうことでということで質問がありました。やっぱり皆さんにはそういう中身の分についてもお知らせしていくべきかなと思って、あえてこういうお話をしました。

物価高騰と先ほど言いましたけれども、先ほども弾代が高いとかとありましたけれども、併せて燃油高騰分もかなり聞いております。実情を話せば、有害鳥獣は、町の補助を頂きながらやっているのはくくりわなが主流でございますけれども、獵法として一般狩獵とあとは巻狩といいまして、銃を持った方々が山を取り囲んでそこを犬あるいは勢子で追い出すというそういう獵法もあります。これも人数が我々のほうでは少ないので、大きな山はやらないで人数に見合った形で進めておりますけれども、要は自分が飼っている犬を活用してもらう、あるいは犬が少なくて都合が悪いときには隊員の若い人を中心に勢子になってもらう。どういうことかというと、周りを何人かの銃を持った人が出てきそうなところを選んで待機して、そこを行って、イノシシなり鹿なりを追い出すという獵法であります。これも人数が少ないとできないことですし、要は面倒くさいからやりたがらないという事情もあります。でも、これは大切な獵法でございますので、我々としても、これを技術、これを伝承していくべきやいけないと、そういう責務を感じておるところでありまして年に何回か開催しています。その勢子役が大変なんですけれども、その方に今のところ無報酬で奉仕の精神でやっていただいておりますけれども、やはりその辺も含めてね、技術継承等も含めて、町のほうでも若干、意を用いていただけないかなと、そんなふうな思いでありますし、あとは今、今というか、先ほど200何ぼといいましたか、鹿あるいはイノシシ（「220」の声あり）220頭ね。多分それは県の認定事業も含めた数字かと思うんですけども、それらを今埋設処分しております、ほとんど。埋設については、町のほうで穴を掘ってもらってそこに埋めるんですけども、この場でも臭いが大変だから、そういうふうなこともあります。それらも踏まえて、あとは、せっかく捕獲した安い鳥獣を有効に活用ということでジビエということもあります。

今、若いメンバーを中心に、どつかそういう施設ということで動きがあります。いずれ実施隊としても、獵友会としても、そういう若い人たちの意を酌みながらそういう対応をしていかなきやならないというふうなことで考えておりますけれども、その辺のジビエとか含めた有効活用、あるいは埋設だけで衛生上よくないという声もありますんで、それらも含めた対応を考えていただきたいと思います。

次、畜産業費なんですけれども、予算がないからは重々承知をしておりますけれども、例えば、以前国の補助を活用してやったように100万円なりを予算化して、これを目標で、これで今年度終わりだよという、ある意味そういうふうなことで目標値を設定してやっていければ、やっぱりやる気の出るというか、今大変な状況の、そういう業者さんの方に寄り添った形の政治じゃないかと思うんですけれども、併せてお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目でございます。何度も申しますとおり、その捕獲の報酬以外で経費がかかる部分があるということでございますが、既存、今回、駆除推進事業補助金ということで180万円計上させていただいておりますので、この中でどういう対応ができるのか、ちょっと庁舎内でも再度検討したいと思います。

それから2点目が今ジビエですね。だんだんこの捕れる鹿、イノシシが大変多くなってきて、果たしてそれがずっと有効利用しないことがいいのかという部分はやはり議論の余地があるんだろうと思います。その一方で、やはり新たにこの公共施設を整備するということに関しては、さらなる深い議論が、経営の計画も含めて考える必要があると思いますので、関係者の方々、国や県などからの情報収集なども含めて我々のほうで考えていきたいというふうに思います。

それから最後の畜産経営のほうでございますが、若い方々の意欲がなくならないように、我々としても可能な限りの財源を見つけながら経営の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点目、3点目は分かりました。こういうふうなことで努力していただきたいと思います。

2点目で補助金180万円の件なんですが、これはいいとして、ただ町長宛てに我々は日報を出しております。年に1回なんですけれども、今月中には届くと思うんですけども、一応見回りの日当が高いか安いか、これは別として1,000円なんです。これって、先ほどの180万

円のあれに戻りますけれども、どうなの。まず、さっきも弾代高いとか様々なことでありますけれども、その件も含めてね。ちょっと今年の分はともかく、7年度はともかくとして、こういうこともあるんだよと実情に沿った形でね、隊員のやる気なくならないような形で町としても対応していただきたいと思います。その辺の答弁をお願いして終わります。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 委員御存じのとおり、この有害鳥獣は有害鳥獣対策協議会の中で国庫補助、必要な経費を受けながらやっております。なかなかすぐに日当の金額の変更という部分についてはちょっとこの場ではなかなかお答えできないんですが、引き続きその隊員の方々の御意見を聞きながら、どのような対応ができるのか、我々の中でも考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤俊委員 では私からは、この款は2点ですね。お伺いいたします。

まずページのほうは106ページから107ページにかけてになりますが、2目林業振興費の部分で、お話としては12節委託料全般についてお伺いしたいと思います。

全体的に事業メニュー、そして主に町有林の管理ということで説明をいただいております。全体的にもちろん進めなければいけない、それぞれの委託事業ではありますが、ただ一つ担い手をどうするかというその課題に対して、もちろん個別にはいろいろなことを現場でもやってらっしゃるとは思うんですが、町として担い手をどのようにしていくかという、ちょっとそれがなかなか見えてこないというのもこの予算書からは感じておりましたので、その点の考えはもあるようでしたらお聞かせいただきたいんですがいかがでしょうか。

そして2点目は、ページは113ページに移ります。6目の海洋資源開発推進費の中で、今回ちょっとコクガン等の生態、生息調査委託料の部分をちょっとお聞きしたいんですが、もちろん毎年やられてるとは思うんですけども、調査されて当然、何でしょう、飛来数のカウントとかそういう部分も含まれてるとは思うんですが、調査された結果とか、あと分析とか、その辺はどういうふうに生かされてるのか、その点を確認したいんですがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず林業のほうの後継者、後継者対策という部分でございます。毎回、こういうお話をさせていただくんですが、この1次産業の後継者対策というのは、全国的、当町も含めてなかなか課題の多い、難しい問題でございます。

現状の取組としては、県内の町村、それから森林組合あるいは林業経営者、かなりの関係者

の数で構成する、みやぎ森林・林業未来創造機構というものがございます。こちら宮城県の林業センターが事務局になっておりまして、県内のそういう林業関係に関する新規就労あるいは就労した場合の初任、中級、上級の研修などを開催しております。我々の職員も、新しくこの林業担当になると、この研修センターに行って林業の勉強をしたりするんですけれども、その中で当然その林業体験とかをやっております。我々の町の中の林業経営者が実際講師になって林業経営の講習をやったりもしております。我々としては、そういう県の振興センターなどの力も借りながら、一緒になって新しい後継者対策というものに取り組んでまいりたいというふうに思います。

続いてコクガンでございますが、こちら年3回ほど飛来数調査をやっております。飛来数でいえば、令和4年が917羽、令和5年が1,305羽、令和6年は1,800羽ということで、記録がある限りでは今年が過去最高ということで伺っております。分析としては、正直どうしてどんどん増えてるのかというのはなかなか分かりづらいところであるんですが、ただ一つ言えることは、コクガンが年々増えるほど当町の自然環境というものが豊かである、守られているということの一つの証明なのではないかというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君）　伊藤俊委員。

○伊藤　俊委員　扱い手については、もちろん林業に限った話じゃなく第1次産業全般的な話であります。ただ、やはり現場をいろいろ回っていろいろな方にお話を聞くと、かなりこれはもう喫緊の課題だと。何でしょう、連携はもちろん大事なんですが、すぐにでもというレベルで、ちょっと危機感を持っておられるような感じでもありました。特にこんな、少しだけ背景を話すと、特に今回、今年度、もう宮城県内で製材所も2つちょっと畳んでおります。そして、近々にはもう一軒畳むというような情報も業界では出回っているようでございます。木材の搬出、それから製造、そして販売まで、一元的につながっていると思います。特にその山の部分ですね、素材の部分については本当に切る人がまずいないと木が出てこないというのもこれは当然のことですので、ぜひそれは喫緊の課題としてお願いしたい部分ではあるんですが、そこでお聞きしたいのは、森林環境譲与税ですね。徴収されるようになりましたけれども、すみません、譲与税の歳入に対する歳出予算の反映というのはどんな感じになってるのか、その点の考え方をお聞きしたいんですがいかがでしょうか。

それから、コクガンについては調査分析等が進んで過去最高というのは御答弁いただきました。そうすると、それはある意味、町内の、何でしょうね、いろんな環境政策もそうですが、観光にも恐らくこれ、どんどんプラスの影響がもたらされるのではないかなど。特にラムサ

ールを進めていく上では、本当にコクガンだけではないんですけれども、コクガンが主にクローズアップされてるので、そういったポイントというのはぜひ強く進めていきたいなと。例えば伊豆沼だったらハクチョウとかガンのイメージですが、南三陸といえばコクガンというふうに、一つの、何でしょうね、シンボル的なものにもなるのかなというふうにも思います。そこでなんですけれども、このコクガンの生息調査をラムサールにどう、ラムサールだけじゃないですね、生物多様性とかネイチャー・ポジティブとか、いろいろキーワードが出てくるんですが、そこはどう絡めてやっていくのかどうかという、その考えですね。後藤委員も、何でしょうね、命めぐるまちの話をしましたけれども、そこもポイントかなと思うんですが、その考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 林業を含めて1次産業の担い手の育成というのは、我々のほうとしても喫緊の課題だというふうに認識しております。その上で森林環境譲与税の使い方というか、何ていうんでしょうね、財源充当という部分だと思いますが、実際、毎年度入ってくるのは3,000万円後半から4,000万円ぐらい入ってきて、7年度予算でいいますと、1,900、すみません、2,089万円の充当ということになっております。主に大きいのは森林經營管理制度、いわゆる民有林の山で集積を希望されるというか、御同意いただける皆様の山を森林經營管理制度を使って間伐をするというようなものに充当しております。それ以外にも充当しておりますが、今後も、この取組をどんどんちょっと広げていきたいなというふうに考えておりますので、頂いた譲与税について有効な活用を図ってまいりたいというふうに思っております。

それから、コクガンとラムサールのほうですが、基本、委員御存じのとおりラムサールは世界的に重要な渡り鳥の飛来地として指定されているということでございますので、このような調査を通じて引き続き水鳥がこの志津川湾で越冬しているという状況を確認しながら、そういう観光というか、そういう部分にももし生かせればいいのかなと思っております。我々も現場に行きますと、冬場になりますと戸倉地区の海岸のほうでバードウォッチングといいますか、大きな双眼鏡を抱えて、ナンバーを見ると仙台方面からお越しになっているような方もいらっしゃいますので、そういう部分も含めて我々としては取り組んでまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤俊委員 では、林業についてはまた分かりました。委員会でも継続調査しておりますの

で、また鋭意いろんなことを調べてまいりたいと思います。

2点目に関して最後にお聞きしたいと思います。

今課長おっしゃいましたように、バードウォッチングというワード出てきましたけれども、本当にコアなファンというか、強いんですよね。しかもリピーターという特性も持っている、これは非常に強い部分ではないかなというふうに感じております。同時に観光のほうにも言及していただいたんですが、こと、最後お聞きするのは、環境教育的な部分でも生かし方が、この部分、コクガンを通じてあるのではないかなと。農林水産課ではエコカレッジもやってらっしゃいますが、今回、次年度から環境対策課、統合されますので、6月に町民環境週間展ってやってましたよね。生物多様性の普及とか啓発パネルの展示等をやってらっしゃるようでございますが、ぜひ、教育って別に子供たちだけじゃないんですけれども、町民の皆様に対するラムサールの認知度、コクガンの認知度を上げるための取組というのも、せっかく生息調査をこうやって毎年やられてるので生かし方があるんじゃないかなということも思いまして、その点、最後、考え方をお聞きして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 今年度6月に自然環境活用センターと環境対策課がたまたまコラボ、たまたまといいますか、意識を合わせてコラボをしたということで、来年度から同じ課になりますので、これまで以上にすり合わせといいますか、環境に配慮したそういう講習会あるいはイベントというものは開催してまいりたいなというふうに思っております。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点伺いたいと思います。

まず最初102ページ、農業振興について伺いたいと思います。昨今、温暖化温暖化ということで、結構、水産業のほうでは、それこそ分かりやすく海水温が上がってどうのこうのという影響が感じられるようですが、農業においてのこの温暖化、当町においては具体にどういった、何でいうんですか、変化が見られるのか、それに対して今回の予算等でそれに対応するような、何でいうんですか、予算が計上されているか、その辺伺いたいと思います。

あと、次に107ページ、先ほど前委員もされていた森林経営管理事業について伺いたいと思います。これ毎年予算が少しずつ690万円から800万円、そして本年度約900万円の897万6,000円ということで増えてますけれども、これから今後どんどん増えていくのかどうか、その点伺いたいと思います。

あと3点目なんですか、112ページ、さけますことで伺いたいと思います。ふ化場

なんですけれども、以前、何か別の用途に使えないかということで、何か動きが気仙沼とかいろんなところであったみたいですけれども、当町においては、今後あまり揚がらないときは何らかの形で有効に活用することも必要じゃないかと思われますんでその点について、いろいろ法令というか、何か縛りはあるかとは思いますけれども、その辺考えていたら伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目の農業における高温対策といいますか、影響という部分でございます。やはり農業も同じように温暖化の影響というものを受けまして、例えば水稻でいえば、高温によって生育不良が起こっていたり、あるいは場所によっては水不足というものが起こっております。当然、それ以外の、野菜であったり、畜産であれば生き物で暑さに弱くて病気になったり、あるいは牛乳、乳の出が悪くなったりというような影響が出ております。直接、今回この当初予算に農業に対する高温対策というものは上げてございませんが、現状、県とも協議をしながら、気仙沼農業改良普及センターの専門員の方と一緒にになりながら、高温に向けた高温対策の農業経営の仕方というものを農業者の皆様にも周知していきたいというふうに考えております。

2点目の森林経営管理制度でございますが、現状は戸倉の切削木地区というところで切捨て間伐を行っております。将来的には当然、志津川地区、それから歌津、入谷地区のほうにも範囲を広げていきたいと思うんですが、なかなかどこまでできるかという事業量、実際に切捨て間伐を実施できる事業者さんの状況などというのも見極めながら、規模感はちょっと考えてまいりたいというふうに思っております。

3点目のふ化場ですが、委員御承知のとおり、東日本大震災で被災した後に復興交付金を使って再建したもの、あるいは令和元年の台風で破損した部分がございましたので、こちらも国のお金を使って災害復旧したものですので、簡単には別なものを作る、俗にいう用途変更という部分は難しいというふうにこれまで国のほうから言われておりましたが、現状どのサケふ化放流団体もサケの稚魚を飼育するには、大き過ぎるということはないですね、施設に見合った稚魚がいないという状況ですので、それであれば、その補助金の、補助金で作った施設の適正な利用という部分について、サケ事業については目的外利用あるいは用途変更というものを認めるというような方向性を聞いておりますので、現在、我々としても別な魚種ができるように国とただいま交渉しているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員　温暖化の対策に関しては、大体、普通言われていることは、品質とか、先ほど課長答弁あったような収量の低下とか、あと家畜等ですと牛乳が出なくなったり、肉が減ったりするということもあると。あと、作物とは関係なく、この強風というんですか、ハウスが壊れたりするのも、それも一つは気候変動の影響だと思われますんで、そういう面も含めて今後被害が出るような思いがしますんで、十分検討をしていっていただきたいと思います。あと反面、今まで菊とかは暖かくして作っていたのが、そういうたやつはメリット等はないのかどうか、その辺もしお分かりでしたら伺いたいと思います。

あと、森林計画に関しては西戸でやってるというのは聞いてたんですけども、ただこの制度、先ほど前委員も言ったように、林業経営も小規模の林業経営の方にとてはあんまりメリットというんですか、何かないような形も言われてるみたいです。そういう件も含めて、町内の林業の業者さんがなるべくいいようになるようにしていっていただきたいと思います。

あともう一点は、この所有者が分かる森林を管理していくのも大切だと思われるんですが、その反面、所有者が不明の山林等を当町では調査しているのか。例えば、平成29年あたりの国か何かの調査では、宅地で19.3%、農地で19%、山林で28%というそういうデータが出てます。今は大分年が進んでるんでもっと多くなっていると思うんですが、今後、この所有者不明のところを調査する必要はないのかどうか、その辺伺いたいと思います。

あとサケマスに関しては、施設としては県内16か所あるみたいですが、造ったばっかりのところが五、六か所ですか、経過年数五、六年とか、あと北上川のほうだと2年ぐらいしかたってないところもあります。そこで、先ほど課長言ったように用途転用じゃないですけれども、そういうこともなるべく進めていっていただき、有効活用していっていただきたいと思います。

そこで、ちなみになんですか、ああいった、何というんですか、丸型でない水槽っていうんですか、普通のプールのような水槽のところで育てられる魚種があるのかどうか、それも以前聞いたとき、ちょっと課長、可能性のあるような答弁をいただいたんでその後の、何というんですか、調査というか、あれで分かってるかどうか。もし可能でしたら、そういう魚種を育てて、将来的に、例えば町で釣堀の魚に使うとか、そうして体験型の何かにも使えると思いますんで、何も出荷して売るだけじゃなくて、そういうことも検討の余地はあると思いますんで、その辺できるかどうか伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目でございます。高温の被害という部分につきましては、

我々も引き続き注視をして現場の方々の声も真摯に聞いていきたいと思います。

暑くなった影響でよくなる部分はというところなんですが、正直、具体にこれだというのはすぐには出てこないんですけども、ちょっと正確かどうかは分かりませんが、御存じのように大粒ブドウを新しく作ったりしております。恐らく以前の寒さだと、なかなかああいうものは難しかったんじゃないかなあと思いますので、もしかするとそういう部分ではメリットだったのかもしれません。

2点目の所有者不明の山林の部分ですが、経営管理制度の中でいえば、基本的にはやはり個人の山に我々が間伐をするものですので、やはりどうしても承諾、書面での承諾書というものを頂いておりますので、その所有者不明の部分がたくさんある山林というのは、現状ではちょっと避けざるを得ないという現状でございます。やはりスピード感を持ってやるためにには、早めにそういう御同意をいただいて取り組むということになりますので、選定の段階においては、はじかざるを得ないということになります。それ以外、それ以外といいますか、山林経営全体という部分でいいますと所有者不明の山林がどのぐらいあるのかというのを調べる必要性はあるんだと思います。そこは労力なども考えながら、ちょっとうちの中で検討をしたいと思います。

最後にふ化場のほうですけれども、現状、施設が空いているということでございますので、当然ながら、その施設の有効活用というのは、併せて用途変更をした後、どう使うのかというのも含めて、当然、我々の中では検討しているところでございます。現状、サケの稚魚用に造った施設ですので、最も可能性が高いのはやはりそれに類似する属の魚なんだろうというふうに思います。釣堀とかに使うかどうかというのはまだ全く未検討ですが、施設の有効活用というのはきちんと進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、あと最後に聞きたいのは、山林のほうの所有者不明のところはまだ、何ですか、調査してないということですけれども、あとそのほかの関連になるのかどうか分かんないんですけども、宅地とか農地の所有者不明というのもあるのかないのか、もしあった場合、今後調査する必要があるのかないのかだけ伺って終わりとします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 農地でいえば農地台帳がありまして、山林でいえば森林簿というのがございます。私全部を見たわけではないですが、基本的には全部所有者名というのが書いてある。ただそれが、例えば明治時代であったり、大分古い方のものになってて、恐ら

くこれは所有者不明ではないのかなというふうに推察することができるものは確かにあります。ただそれをお一人お一人、今この方がどこに住んでるかというのを全件調べるということは、今はやっておりませんので、なかなか労力もかかりますので現状すぐにやるという予定はございませんが、当然そういう事業を行う必要性が出てきた場合には調査を行うということになると思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。（「はい」の声あり）お待ちください。

ここで昼食のための休憩といたします。

再開は午後1時10分といたします。

午前1時58分 休憩

午後 1時08分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

歳出。5款農林水産業費の質疑を続行いたします。

質疑願います。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、ページ数、102ページですね。委託料の件について。この有害鳥獣埋設場所なんですけれども、以前私も質問したことがあるんですけども、大分、大分というか、一部道路より盛り上がってきたようなことを聞きます。そこで、その場所の移転ですね。それ考えているかどうか、それ1点。

それから、病害虫防除の事業の補助金についてなんですけれども、これは、ここに計上されているのは103ページですね。水稻の関係の補助金なんですけれども、昨年ですか、日本の各地でカメムシの果樹に対しての被害が大分起きていたことを聞いたことがあるんですけれども、我が町でも今ブランドづくりで一生懸命なってる果樹農家ですね、その人たちの応援のためにも補助の予算づけをしていただこうがいいんじゃないかな。その考えをお聞きしたいと思います。

それから3点目ですが、先ほど104ページの工事請負なんですけれども、さっき施設整備のことに、農業用施設整備のことに課長お話しされましたけれども、私てっきり、さっきの課長の説明だと映像だということでございました。以前、ひころの里のシルク館ですね。私、その辺の被害の設計業務をやったもんですから、その進め方でまた予算づけしてもらったのかなと思って聞いたんですけども、何かそうではないというようなことでございました。その説明をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） まず1点目の有害鳥獣の部分でございます。埋設の場所でございますが、以前にも委員から御指摘ございました。埋設する場所の条件として、まずは人家が近くにないこと、それからアクセス、道路状況がよいこと、それから町有地であること、それから地元の御理解があることというようなものが要件だと思っております。この要件を満たすものを庁舎内でも関係課含めてちょっと議論はさせていただいておるところなんですが、やはりこの条件に合致する場所というのがなかなか見つからないという状況ですので、引き続きそういう場所がないのかというのは関係課含めて協議をしてまいりたいというふうに考えております。

それから、カメムシ防除の部分ですが、ちょっとその果樹に、当町の果樹に対してカメムシがついているかというのはちょっと把握しておりませんので、今後、果樹農家さんのほうから情報収集をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 3点目の御質問に関しまして、私のほうからお答えさせていただきます。

令和6年度、今年度ですね、詳細設計をシルク館につきましては行っております。流れからすれば、7年度予算に改修工事というふうな部分が出てくるのが当然であるというふうに私も考えております。地域にとっては、非常に大切な施設というふうな部分も十分認識をしているところでございます。ただ今回、予算編成に際しまして、このシルク館の工事につきましては、大体二千五、六百万円かかる施設でございます。全て単費というふうなことになつた際、どうしても緊急性というふうな部分、あとは他の事業との比較等もさせていただいた中で断腸の思いで今回除かせていただいたというふうなところでございます。ただ詳細設計までやっておりませんので、シルク館の工事につきましては必ずやります。来年度、令和8年度に何とかできるような形で予算は組ませていただければというふうに現状考えているところです。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 1点目の埋設の件ですけれども、何か、さきの質問の中で予定があるような、ないような、そういうお話を聞いたもんですから、もう満杯になってきているからあれだなあと思ってね。大雨が来た場合に道路より上に土地が上がってるということは、その腐った水が道路に流れるというような感じになるからちょっとお聞きしましたんで、その辺ももう

少し考えていただきたいと思います。

それから、被害があるからとかないからとかじゃなくて、2件目なんですが、一応準備、まあ、なければ予算使わなくたっていいので、被害あってからではちょっと遅過ぎるのかなと。カメムシ対策ですね。去年、テレビ、報道で結構被害、大きな被害があったというような報道がなされてましたので、その辺も前もって準備をしながら、せっかくのブランドを立ち上げている、南三陸町のブランドを立ち上げている果樹農家の皆様方には元気づけをさせるためにも、ぜひその辺も早めに予算組みをしていただきたいなと思います。さっきの答弁だと聞いてからやるというようなお話をしたんで、聞いてからやるんではなくて、行政ではこういうことをやってる、予定、予算組みしてやってるんだから、皆さんもどうぞ元気出して一生懸命ブランドづくりに励んでいただく、まず、いただけるようにお願いするような方法がいいんじゃないかなと思います。

それから、ひころは、そうすると設計はまた変更になるんですかね。（「変更ならない」の声あり）変更はならない。その金額ができるというような感じになるんですか。そういう関係も、その辺ちょっと聞きたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目、埋設場所の管理という部分については適切に実施してまいりたいというふうに思います。

2点目のほうですが、当町ですと、イチゴであったり、ブドウであったり、桃であったり、リンゴなどというものが果樹として栽培されているというところです。これらのものに、そういうどういう害虫被害があるのかというのも、すみません、私ちょっと把握してなかつたので、まずはどういうものがあるのかというのを認識した上で対応策は考えていくということになると思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） ひころの修繕工事の関係ですが、御案内のとおり令和6年においては詳細設計が終了しておりますので、残念ながらちょっと1年先延ばしになりますが、令和8年においては工事に取り組みたいというふうに思います。

変わらないのかということなので、設計するのは変わらないんですが、単価がどうなるかということについては現時点としては申し上げられませんので、その辺の変更はあるかもしれません、令和8年には着工したいということです。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 それでは、ひとつその辺、地域の方々も、見学されている方々もおりますので、全体的ですけれども、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 この自然環境の変化によりまして漁業者は非常に先行き不透明といいますか、不安を抱えている状況であります。水産の町、漁業の町、南三陸町の担当課長として、今後の漁業についていろいろと考えているかと思います。漁業者の方々が前向きになるような、期待の持てるような発言をぜひ発信していただきたい。と同時に町長のほうからもお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 先に農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 水産業につきましては、先日ちょっとお話ししたかもしませんが、昨年度、水揚げが全くなかつたイサダが連日豊漁で市場のほうに水揚げされております。他方、カキが大量にへい死した、あるいはホヤがへい死した、ワカメに穴が空いたというような大変厳しい状況ということも伺っております。これらを見ますと、昨年、海水温が10度下がらなかつたのが、今年は10度を切って8度前後になつてゐる。直近を見ると、恐らく過渡期なんだろうと。暖かい年もあれば、例年の年になる年もあると。そういう一時的な過渡期の中で、長い目で見ればやはり水温の上昇というのは恐らくちょっと避けられないのではないかと。そうなると取るものも変わつてきますし、作るものも変わつてくるということでございますので、国や県さんなどとも、あるいは漁協さんとも連携しながら、そういうその時々の環境に合つたものを一緒に作つていくというのが大事なんだと思います。それから、今回の予算に水産多面的機能補助金というのを上げております。こちら、各漁業者の皆さんが、自らの近場の漁港近くの漁場において、漁業者さん自らウニを除去して海藻の再生に取り組むというようなものをやっていただいております。このように非常に厳しい状況ながらも漁業者の皆さん一生懸命頑張つておりますので、我々としても関係機関と一緒に引き続き支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 個別のこととはともかくといたしまして、南三陸町の基幹産業といえば、これもう水産業、誰が見てもそのとおりでございますので、町としていろんな様々な御苦労が今漁業者の皆さんにもありますし、仲買もそう、漁協もそう、大変な状況でございますが、町としてそういう水産の町というのはこれまで前面に出してきましたし、これからも

これは変わらないと思いますんで、バックアップはしてまいりたいというふうに思っておりまます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。それでは、2巡目になります。阿部司委員。

○阿部 司委員 1点だけです、質問は。

103ページの農業用廃プラスチック適正処理推進協議会というのがあるんですけども、この協議会に出て20年以上になりますが、私もJAにおきましたので大体分かりますけれども、約毎年30人以上の人が出してるんですね。いわゆる出荷、廃プラの出荷量。毎年継続しているんですが、大口の方が出しているようです。小さい人も当然いますけれどもね。まだ、恐らく家庭に残っている人もいると思います。廃プラって少量でも10年ぐらいたつと結構たまっていますね。まとめて出す人もいますけれども、そういう人たちのこれから収集と、それからこれは農業の話ですけれども、漁業関係ではこういう廃プラの適正処理というのはどういうふうな状況になっておられるでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 廃プラ協議会の件でございます。

委員、多分中身は御存じだと思いますが、気仙沼本吉管内の市町、それから農協、農済さんでこの協議会を立ち上げ、また協議会を運営しております、農業者さんが排出するプラスチック、こちらの処分をまとめて行っているということで、例を、例というか、現状を申しますと例年20トンほど、この協議会を通じて処理を行っているというような状況でございます。周知の部分につきましては、事務局である農協さんのほうが行っておりますけれども、今後は農協さんとも協力しながら農業者さんに広く改めて周知をしてまいりたいというふうに思います。

海のほうは、基本的には漁協さんが窓口になって処理をしているというふうに伺っております。残念ながらこういう協議会という形にはなっておりませんが、基本的には漁協さんが責任を持って対応しているというふうに伺っております。

○委員長（佐藤正明君） 阿部司委員。

○阿部 司委員 概略のこと分かりましたけれども、ただ、ないとは思うんですけども、家庭ごみとして処理された場合、例えば、ごみから火災ということも考えられます。できるだけ、JAではこういう集荷という業務をやってますんで、もうできるだけ行政としてもいろんな支援、直接にはお金になるでしょうけれどもね。そういうふうな支援強化をして適正に推進されてほしいと思います。

ちょっと話が広くなりますけれども、南三陸は森里海で、それも自然を、景観を売り物として当然取り組んでおりますので、何かあった場合は大変な甚大な被害が出ます。やはり、目で見るのもそうなんですけれども、これからは上空から見られるような観光にもなると思います。自然景観を売り物とする当町においては強化が必要かなと、そう思っております。それだけです。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 答弁よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかにございませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうは104ページ、前委員もここ聞かれました。一番下の工事請負費、私も最初にここを聞いたところシルク館の映像設備ということで伺いました。そしてさらに今、前委員も話しておりました。自分が設計したところだということなんですけれども、この積算根拠は聞かなかったのか。どういう、今後かかりますような話もなされていますけれども、その積算根拠をお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 質問はちょっと違うと思うんですけども。

○及川幸子委員 ということは。

○委員長（佐藤正明君） いいです。

○及川幸子委員 それから、113ページの海洋資源開発推進費の12委託料です。ここは538万1,000円取っております。昨年は700万円でしたけれども減額されてます。しかし、この中身を見ていくと、コクガン等生息調査委託料13万1,000円、1万円、微々たる1万円ですけれども増えております。それから潜水作業費補助委託料、これも増えております。60万円になっております。その次の環境DNA分析業務委託料、これはるかに増えております。66万円増えております。それから志津川湾保全活用計画運用支援委託料、これ165万円なんですけれども昨年は270万円ということで、ここが減額されております。その次、海藻群落再生支援委託料80万円。これが言葉が変わって藻場調査業務ということで出ております。これ、活用センターに委託なのかなあと思っておりましたら、この環境DNA分析業務委託料220万円は、いわゆる株式会社東北支店というところがやっております。この増えた要因と、それぞれの委託先、そしてこの要因、増えた減ったその要因をお伺いします。

それと環境DNA分析業務は、その調査結果がどのような形で町に報告されているのか、その辺までお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 1点目の件でございますけれども、今回この104

ページ下段の14節に載っている工事というのは、あくまでシルク館のモニターの工事でございますので、先ほどお話ししておりますシルク館の改修工事とは全く別でございます。ただ、6年度に設計業務を行っておりますけれども、8年度に工事を行う際には、設計の変更ではなくて単価がその際には変更になる可能性はあるというふうなお話をさせていただいたところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 分かりましたか。（「分かりました」の声あり） 答弁はちゃんと聞いてもらいたいと思います。

農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 海洋資源開発の委託料でございますが、一番大きいのは昨年の藻場調査委託料というのを計上しておりました。こちらは5年に1回、湾内全域の藻場の、何ていうんでしょう、動態といいますか、生態調査を行うものでしたので、今年度はそれがないので200万円ほど下がっているというような状況でございます。

それから保全計画活用運用支援委託料、こちらにつきましては、令和3年度に志津川湾保全活用計画というのをつくっておりまして、今年度、3年目を迎えて中間評価を行っております。この評価に係る評価委員会を立ち上げまして、その中でこれまでのこの保全活用計画に記載されている取組がどの程度成果があったのかというのを客観的な指標を用いて評価を行っていると。さらに併せて、その評価基準が果たして合致しているのかどうかという部分も含めて委員会の中で議論をしていただいているというところでございます。来年度予算に計上しているのは、来年度の今回の活用の状況の調査、それから年に1回の委員会の開催及びそれに係る運営の支援、資料作成という部分の予算計上になっております。（「それは5年度ですか、6年の」「7年度」「まだ発表していないから」「どこに書かれているんですか」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） すみません。6年度はちょっと把握しません。7年度は来年度の話ですので、どこに頼むのかというのはこの場ではちょっと答弁できません。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、104ページのほうから。分かりましたかと言われても、委員長、私はここ、何でこのモニターのこの映像、シルク館の映像部分が町単農道維持補修工事ということであるんです。町単農道。（「違う、その1個上です。農業用施設等整備工事がモニターです」の声あり）

○委員長（佐藤正明君） 分かりましたか。

○及川幸子委員 これ何で農業施設整備、上であっても、ひころの里の分がこの工事請負費でモニターの部分が出てくるのかという関連性ですね。もう一度お願いたいです。そのくくりの中で農業用であるからここなのか、シルク館であれば農業用施設といわれるのかということです。

○委員長（佐藤正明君） そうです。

○及川幸子委員 そうであれば、担当課からそのように答えていただきたいんです、説明。

○委員長（佐藤正明君） 農林。待ってください。

○及川幸子委員 まだあります。その次なんですけれども、ただいま委託先が分からぬといふことなんですけれども、では、コクガンの1万円多くなった、たかが1万円ですけれどもですよ。算定基礎となるものは、今年は12万1,000円でした。1万円多くなった算定基礎はどういうことだったのか。

それから、その下の60万円。今年は52万円で新年度は60万円となってます。多分この潜水する回数を多くなるだろうということから多くなってると思うんですけども、それは私の推測ですから現場はどうなのか、その辺を再度質問いたします。

それから、このDNAの調査分析業務委託料。これについては成果が3年に1回ということで、先ほどの説明はちょっと理解しがたい部分があったので再度お伺いしますけれども、この結果が町にとってどのような成果を及ぼして、どのような委託結果が町に商品として成果として出てくるんですかということを聞きたかったんです。その辺を再度お願いします。

それから、その下の活用計画運用支援委託料、志津川湾の。これは5年に1回ということで165万円と100万円ほど減額されておりますけれども支障がないのか。これ100万円減っても支障がないのか。

そして、またその下の海藻群落再生支援委託料。これも80万円になってますけれども、この額でやっていけるのかどうか、支障があるのかないのか、その辺までお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 大丈夫ですか。農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 1点目は、農業施設、広い意味では農業施設なのでこれまで農業費のほうに計上させていただいておりますので、こちらの14節の工事請負費に計上しているということです。

コクガン等潜水作業の委託料ですが、すみません、詳細の設計書は手持ちにはありませんが、基本的には物価高騰等がありますので前年よりは若干上回っているというところでございま

す。

それから環境DNAは、もう一度言いますと、これは毎年やっていて、志津川湾にどういう生物がいるのかというのをDNAを用いて調査をすると。予算にはありませんが、その調査結果を基に、毎月、活用センターの職員が生物相調査、いわゆるDNAでいるよと分かった生き物が本当にいるのかどうかというのを調査しています。これを調査することによって、一つは生物多様性の証明になる、もう一つはどういうものがいるのかというのを漁業者さんに還元することによって漁業への振興につながるというようなものでございます。

次の志津川湾保全活用計画は、今年度、3年に1回の中間評価をするために会議を3回やっています。来年度は3年に1回の中間評価等がありませんので、会議は1回で、当然それに係る資料などを作るのに関わって前年よりも減額になっているというものです。

海草群落再生支援については、来年度からの新規事業でありまして、志津川湾の野島という島あるんですけれども、その一定の区画に潜水をしてウニを除去すると。それで海藻の再生を図るというような事業になっております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいまの説明で分かりました。この毎月、活用センターの人が毎月調べているということなんですか。それを基にこの会社の人が分析、調査をするという考え方でよろしいですか。いきなりこのDNA調査をこの会社さんがするんではなくて、活用センターの職員が毎月調査をするという、その兼ね合いをもう一回お願いします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） DNAのほうは、こちら毎月ではなくて、たしか5回ほどだったと思いますが、一定の箇所で採水をして、薬剤を注入して保管可能なようにして、それを今度、専門的な調査業者に委託するというものでございます。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。ほかに。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点だけお伺いいたします。

107ページ、工事請負費72万1,000円、正鶴の森案内看板設置工事があります。これは以前、私が一般質問でやったのが反映されたのかなと思っております。金額もさることながら、どのような看板をどこに何基ぐらい設置するのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 正鶴の森案内看板設置工事でございます。こちらにつきましては、大船地区にあった従来の案内看板、こちらを1基復旧するというものでございます。か

つては、ほかの箇所にも案内看板あったんですが、今回は大船地区の東屋のある辺りに1基復旧したいと思っております。従来は木製、木材で看板があったんですけども、なかなか長い目で見ると、ちょっとその木材でいいのかという部分は我々の中でも議論があって、木材なのか、あるいは擬木なのか、そういう部分は、ちょっと関係者、専門の方々の御意見を聞きながらちょっと来年度決定して施工してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（佐藤正明君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 入大船の東屋付近に設置ということで分かりました。材質は擬木等を含めて、長持ちするかの関係でこれ検討だということで分かりました。

ただ今回1基だけなんですけれども、私、一般質問のときも、ここ、ここ、ここといったの7か所ぐらい指摘しましたけれども、今後、隨時、一気にはいかなくても隨時対応していくのか、それとも、ここ1か所だけで終わりだとかそういう考えなのか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 農林水産課長。

○農林水産課長（遠藤和美君） 今回、来年度1基まずは設置させていただいて、利便性というか、公園の利用者の方々のお話も聞きながら、そこは対応を考えてまいりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですか。ほかに。（「なし」の声あり）

ほかに質疑がないようでございますので、なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に6款商工費、114ページから122ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） それでは6款商工費、114ページ下段から122ページまでの細部について、前年度と比較いたしまして特に増減のあった内容を中心に御説明をさせていただきます。

令和7年度の商工費の予算総額は3億4,785万8,000円、対前年度比で88万6,000円、率にいたしまして0.3%の減で前年度同水準となっております。

それでは、目ごとの詳細を御説明いたします。

初めに、1目商工総務費につきましては4,312万1,000円で、産業振興審議会の運営経費並びに職員の給与等について計上されておりまして、対前年度比で903万6,000円、率にして26.5%の増となっております。増額の主な要因としては人事異動によるものです。

次に115ページ中段から116ページ中段まで、2目商工振興費につきましては、主に中小企業、小規模事業者等の振興または支援及び企業誘致事業に係る所要額として9,307万1,000円、対前年度比で71万5,000円、率にして0.8%の減となっております。減額の主な要因といたしま

しては、116ページ、18節負担金補助及び交付金において、前年度実績に基づきまして企業立地奨励金の額を減額したことなどによるものです。

続きまして116ページ中段から117ページ中段まで、3目労働対策費につきましては、無料職業紹介所の開設業務及びシルバー人材センターの運営支援を軸に、幅広い世代の労働力確保に係る所要額として1,431万6,000円、対前年度比で214万9,000円、率にいたしまして13.1%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、117ページ、18節負担金補助及び交付金において、前年度実績に基づき労働力確保対策事業補助金及び就労奨励金の額を減額したことなどによるものです。

次に、同じく117ページ中段、4目消費者行政推進費につきましては、消費生活相談業務に係る所要額70万6,000円、対前年度比で9,000円、率にして14.6%の増となっております。主な増額の要因は、会計年度職員の報酬額の増によるものです。

次に117ページ中段から119ページまで、5目観光振興費につきましては、交流人口拡大による地域経済の活性に係る事業の所要額として1億129万8,000円、対前年度比633万1,000円、率にして6.7%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、合併20周年記念事業や道の駅3周年記念のタイミングに合わせたPR関連事業の強化並びに南三陸観光ポータルサイトのスマートフォン使用への最適化を図る改修などによるものです。

続きまして120ページから121ページ、6目観光施設管理費につきましては、観光施設管理及び推進業務費に係る所要額として4,405万7,000円、対前年度比で1,920万7,000円、率にして30.4%の減となっております。減額の主な要因といたしましては、前年度に実施いたしました神割崎キャンプ場オートサイト、サニタリーハウスの改修工事並びにサンオーレそではま海水浴場周辺駐車場の整備工事完了によるものです。

最後に121ページから122ページ、7目道の駅管理費につきましては、道の駅敷地内において、町が管理すべき施設等の管理及び推進業務費に係る所要額として5,128万9,000円、対前年度比572万8,000円、率にして12.6%の増となっております。増額の主な要因といたしましては、道の駅南側駐車場の白線引き直し修繕業務や電気料高騰などによる光熱水費の増額などによるものです。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので6款商工費の質疑に入ります。

質疑願います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それじゃあ、3点お伺いします。

まずもって117ページですね。負担金補助及び交付金の中でシルバー人材センター運営費補助金640万円で今年よりも増えてますけれども、その増えた要因ですね。できれば、そろそろ自立に向けてそういうふうな、何ていうんですかね、収益を見込んで、そういう事業になってもらう。国費が入ってますから、そういうような事業基盤になっていただきたいものと思っているわけですけれども、その辺1点。

それから119ページですね。119ページの18節負担金補助及び交付金、観光振興対策事業費補助金1,600万円。この内訳もお伺いします。

それから次のページ、121ページの中の委託料の中の3.11メモリアル指定管理委託料1,780万円ですね。本年度の見込みとしてはどうなのか、その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず1つ目のシルバー人材センターへの補助なんですが、令和6年当初も640万円だと思います。同額となっております。

それから2つ目の1,600万円の内訳ということなんですけれども、これはあくまでも振興対策事業費補助金ということなので、こちらが地域の状況を情報収集などをした上で申請のあった事業に対して補助を行うというものですので、実施が確定されているというものではございません、今現時点では。ただ、先ほど申し上げましたように地域の情報等々を収集いたしまして、来年度も約14事業が想定、実施が想定されているのでそれを見込んだ予算となっております。

それから3つ目、メモリアルの見込みは入れ込みとかの見込みということでよろしいでしょうか。今現在ですと、すみません、2月末の実績になりますけれども、入れ込み数としては約6万3,000人ほどの入れ込みとなっております。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、シルバーのほうは、そうですね、640万円、今年も640万円、今年も同額でした。それで国と町とで負担してるわけなんですけれども、これ以前、これ立ち上げるときに町もずっとこれは補助をしなければならないというようなことを聞いた記憶があるんですけども、その中で自立に向けてやっていくという、今後そういう考え方があるのかないのか。やはりそうするには、この間も祈念公園の草刈りなども提案させていただきましたけれども、仕事が取らなきゃ、営業で仕事を取ってシルバーの会員たちが自ら仕事を受けてやっていくというのは、私、独立していくけるような方向に行けばいいなと思って聞くわけで

すけれども、その辺の見通しはいかがなものかお伺いします。

それから、観光の4事業ということで、それぞれが（「14」「14事業」の声あり）14者ということなんですね。1,600万円ということで（「14者でなく14事業」の声あり）14事業。事業ということで、その動向ですね。これから的新年度に向けて、それが今年のベースと同じように推移していくのかどうなのか、見込みをお伺いします。

それから、メモリアルのほうですけれども6万2,000人ということで（「6万3,000人」の声あり）6万3,000人ということで1,780万円、ここ予算委託料しておりますけれども、昨年に比べて順調に上がっているのか、見込み数が増えているのか。今年は6万、2月で6万3,000人ということなんですか？新年度に向けて、これが見込みをどのように見ているのかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まずシルバー人材センターのほうですけれども、我々、情報交換をする中では自立に向けて皆様本当に鋭意努力されていらっしゃると思います。昨年も非常に猛暑の中だったんですけども、かなり広い範囲で活動も行っておりますし、我々といたしましても事業推進に関わるように今後とも後方支援してまいりたいと考えております。

それから、観光事業費補助金については、見込みとしては同じように推移を想定しておりますけれども、先ほども申し上げましたように、実施するのは、主体は実行委員会さんなどになるので、そこが補助事業に手を挙げるかどうかというのとこれからになります。

それからメモリアルについてですけれども、令和5年と比較しますと入り込み数については残念ながら減少傾向にございます。ただ、宮城県、福島、岩手県、39の伝承施設ございますけれども、コロナ以降、いずれの伝承施設も減少傾向にあるということで、今伝承施設のネットワークでの連携会議などございますけれども、全体で連携して修学旅行の誘致を強化するなど強化を図っていこうというような動きになってございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは一番最後のメモリアルの件について、減少傾向だというお話をしました。

それを、客足を引き込むためにライトアップ、ライトアップといえるのか、防災庁舎にLEDの電気をつけてやっていたということもありますけれども、それらは観光客の呼び水になっているのか、今後そういうことが考えられるのか、その辺。39市町村の施設があるうち、みんながそうだというからここも少なくなるんだよということではなくて、じゃあ我が町はどういうふうな、その伝承館の入れ込みを大きくするためにはどういう工夫をしていくのか

ということから考えると、どのようにこれを見据えていくのかお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず、メモリアルを中心に南三陸町では教育旅行の誘致のコンテンツとして、防災学習という形でこれまでずっと広めてまいりました。ただいま防災庁舎の照明のお話ございましたけれども、それ単体で何かその誘致のコンテンツとしてという形ではないのかなと我々は認識しております。その一つ、防災学習をする上での見学場所としてはこれまで同様に活用していきたいと思ってますし、確かに、ほかも減少しているから同じでいいということでは一切考えておりませんで、実は修学旅行の営業というのは、2年先もしくは3年先の契約というのを今行っているところですので、そう考えますと、メモリアルがオープンして2年半ですか、になりますので、その間も観光協会中心になって各方面に営業活動を行っておりますので、引き続き営業活動を強化しながら、2年後、3年後の誘致に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。3回終わりました。

○及川幸子委員 さっきの答弁、シルバーの関係の答弁。

○委員長（佐藤正明君） 言ってない。3件目だけお願いしますと始まったんですね。

ほかに。伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、商工観光費ですね。3点お伺いしたいと思います。

1点目は、ページでいうと118ページ、教育旅行の誘致促進業務についてですね。参考資料も交えて、この部分で2件に分けてお聞きします。

まず教育旅行について。令和7年度も受入れ、当然進んでますし、また当然8年度、もしくは9年度ももう話が及ぶような教育旅行誘致業務でございますが、ここでプロモーションの仕方というか、アプローチの仕方というか、1泊で当然来られる学校さんも多い中で、いかに従来からの課題となっている滞在型の実現のためのアプローチというのを、この業務をしていく上で令和7年度どのようにされていくのか、ちょっとその点をお聞きしたいなと思いました。

それから、同じく教育旅行の誘致促進業務の中での受入れ体制整備についてもお聞きしたいんですが、課題となっているやっぱり民泊の現状だったりとか、持っている課題感ですね。そちらをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

そして3点目は、ページ変わりまして120ページです。フィールドミュージアム運営協議会の負担金が次年度も計上されております。心機一転、何でしょう、管理業務を行う団体もプ

ロポーナルがあって、次年度から変わるということで心機一転なのかなというふうにも捉えております。町としてどのようにビジターセンターの運営にも関わっていかれるのか、特に前向きに期待されてる部分は、恐らくプロポーナルの評価でもあると思うんですが、期待されてる部分はどの点にあるのか、その点いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 教育旅行誘致のまず1点目ですね。確かに教育旅行誘致から宿泊、泊に、泊滞在につなげたいというのは本当に我々も期待するところではあるんですけども、やはり滞在の時間帯だったりですとか、それから学校さんの規模ですね。そうなりますと、おのずと受入れ可能な施設というのは限られてくるという状況にございます。ですので、令和6年度、宿泊部会のほうでも様々勉強会などを重ねまして、今年度から推進を強化しているスポーツツーリズムのほうで合宿誘致というのを、つい先日も勉強会を皆さんで行ったところなんですが、先進事例に学び様々意見交換を行いましたけれども、宿泊事業者の皆さんも実際に受け入れている方々のお話を聞いて、こうだったらできるんじゃないかという少しその期待感もあり、引き続きスポーツツーリズム合宿誘致に関しましては強化して取り組んでいきたいと思っています。いわゆる修学旅行ではないんですが、地域コンテンツ、施設を活用するという意味では、教育旅行の一環として同じく誘致を進めていきたいと考えております。

それから、民泊のほうは非常に悩ましい問題で、観光協会のほうでも様々そのチラシを作つて地域の方々に御覧いただいたりとか、お声がけしたりという活動を続けておりますけれども、容易ではない。ただ、今新たな形として、民泊、宿泊しなくとも日中、一般の家庭に滞在をして日常の生活を一部体験するという、そういう体験の形も非常にニーズがございますので、観光協会さんの中では多く、地域広くお声がけをして、それらの取組の推進を図っているという状況でございます。

それからフィールドミュージアム推進協議会なんですが、お話のとおり4月から受託者が変わることで、やはりあの施設を活用するというのが大前提、そして、その施設を活用しながら地域の資源を連携、ひもづけしていくというのをぜひ今後も引き続き取り組んでいただきたいなと思いますし、また、自然体験だけではなくて、海洋環境であったりとか、まさに今必要とされているコンテンツが提供可能な状況だと思うんですね。すごくそれはニーズも多いんだと思っておりますので、そこはこれまで同様、町や観光協会とも連携をしながら一つの受入れ先として推進していければと考えております。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 それでは、3点目については再質問ではなくて、これからまた、これから始まつていきますので、また推移とか状況を見守っていきたいと思います。

教育旅行について、また再度お聞きしたいと思うんですが、何でしょう、いろんな形でやられていることも承知しておりますし、また宿泊部会のほうで新たなスポーツツーリズムも含め本当に一生懸命やられていることも承知しております。

そこで、アプローチの仕方として、一つこれから進めていけるかどうかも含めてなんですかけれども、従来から町長が人が最大の資源ということも観光の話でよく出てくるワードでございますので、教育旅行はもちろん修学旅行は一つの大きな核なんですけれども、課長おっしゃるように合宿誘致もそうですし、あとは、実は個別の、何でしょう、いろんな研修旅行ですとか、スタディツアーやいろいろ様々含めての教育旅行ですので、その充実度を図っていくというのはやっぱりぜひ目指したいなと思っておりますので、結局オンラインで事前学習とか事後学習もサポートできる体制になっておりますので、人をまたどのように、何でしょうね、旅行の誘致に、人を資源ということが言葉としてはどうかという是有るんですけども、それをどう誘致につなげていくのかどうかという部分を、そのお考えをお聞きしたいなというふうに思います。分野としては、防災も、環境も、第1次産業のいろんな担い手も、商業も、ものづくりも人がそろっているというのが一番の強みだと思いますので、その点の考え方をお聞きしたいと思います。

それから民泊については、やっぱり課題があつてなかなかその課題解決ができるかというとそう簡単ではないということで、ちょっとこれ確認の意味合いで、民間の民泊ですとか、ショート滞在も含めてなんですけれども、やはり民宿の分泊というのは、こちら側から提案というよりかは、やっぱり学校側に抵抗があるのか、それともなかなか提案しても、何でしょうね、事情があつてなかなか成立しないのか、その点ちょっと現状とか確認できればなと思いますがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず1つ目、そのアプローチの方法ですけれども、確かに人が資源と、見せ方ですね。というのは非常に難しいんですが、御存じかとは思うんですけれども、もう既に観光協会のほうでは南三陸人に出会うプログラムということで、人を前面に押し出したプログラムを行っております。それは、ほとんどがオンラインも可能になっておりますので、例えばそのジャンルを増やしていくだったりとか、それは今後もニーズとしては

求められるだろうなというふうに考えております。引き続きこれには取り組んでいきたいと思います。

それから、確かに民宿の分泊は町も観光協会もできればお勧めしているんですけども、やはりここは学校側のニーズによることが多いです。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 分かりました。また、民宿のほうについては、いろんな形でちょっとまた現場の声も、もちろん町のほうでもリサーチしているかと思いますし、ちょっと私のほうでもいろいろ現場とか回ってみたいと思います。

最後、教育旅行について1点だけお聞きします。

特に日本国内だけではなくて町では台湾の教育旅行の誘致にも力を入れておりますが、こと、何でしょう、台湾の教育旅行については学校交流もマストの条件というふうにも伺っており、それも南三陸高校を含め実現されていると思うんですが、こと、では、国内の学校から、例えば学校交流もぜひプログラムに加えたいんですという声も今まで過去にも何件かあったのかなとは思うんですけども、なかなか、じゃあ実現性があるかといういろんな、学校もいろいろスケジュール忙しいですからなかなかマッチングといえば難しいんですが、もし例えばそういう声が今後増えてきた場合というのは、国内の学校でも実現していく可能性があるのかどうか。実際、何でしょう、もう南三陸高校の高校生たちもそうですし、中学生もそうですが、震災の語り部とともに子供たちも手を挙げてますし、実際ニーズとしては、当時、当時じゃないや、当時子供だった子たちの震災の経験を聞きたいとかというニーズも多くはないかもしれませんがあると思いますので、そういった可能性の話かもしれません、そういった学校交流なるものを実現できるオペレーションをつくれるかどうかというのを最後お聞きして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 学校交流に関しては、実際のところ国内からのオファーはそんなに多くはないです、現時点としては。ただ高校に関しては、高校の判断ですけれども、昨年度、6年度から台湾のほうでは小中学校の国際教育旅行も力を入れておりますし、今まさに日本国内で小学校、中学校の受入れ先を探しているという状況なんですね。そこには教育委員会事務局さんのほうにも多大な御協力をいただきながら、町内の小学校、中学校で受け可能なところを随時調整をさせていただいているというような状況です。おっしゃるように、小学校、中学校、学生方の語り部の活動というのは伝承という意味でも非常に有意義だ

ろうと私も認識しています。なので、そういう学んだことが生かせるような場面というのは、今後、観光のほうで創出できるようであれば機会をつくっていきたいと思いますけれども、それが学校交流として行うのか、生徒さん個人として御協力をいただくのかというのは、今後のニーズにもよるかなというふうに認識しております。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。（「はい」の声あり）お待ちください。

ここで暫時休憩いたします。

再開は2時30分といたします。

午後2時12分 休憩

午後2時28分 再開

○委員長（佐藤正明君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を開きます。

6款商工費の質疑を続行いたします。質疑願います。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3件伺いたいと思います。

まず第1件目なんですけれども、118ページ、委託料についてお聞きしたいと思います。これ一般質問でも私若干聞いたんですけども、改めてお聞きしたいと思います。交流人口拡大ということで5,300万円ぐらい予算計上になってるんですけども、そこで伺いたいのは、これだけ予算をかけて宣伝しなければ果たしてお客様が来てくれないのかと、そういうことをお聞きしたいと思います。

第2点目なんですけれども、120ページ、使用料、その他について伺いたいと思います。そこで借地借上料520万円なんですけれども、この借り上げ分というのは十分、現在利活用されているのか、それで十分に利活用されているのかということをお聞きしたいと思います。

あと3点目、ページ数、これあんまりないんですけども、ある程度委託先となっている観光協会さんのスタッフは昨今充実しているのかということで、そういうことをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず1つ目ですね。観光振興費の委託料、これぐらいかけないとどうなのかというところなんですけれども、どうでしょう、一般質問でもありましたけれども、まさに今も様々地域、社会の問題がある中で観光消費額による地域経済への活性というのは一つ大きな意味もあるのかなあというふうに考えています。それには、やはりこの地に足を運んでいただかないと効果が生まれないという部分があるんだと思うので、この予算

をかけなければならないのかどうかというのはなかなかちょっと回答は難しいところですけれども、こういった取組を長年継続してきたからこそ今安定して100万人前後のお客様においてをいただいているものと考えております。

それから敷地の分ですね。120ページ、敷地借上料は、この敷地に関しましては神割崎キャンプ場で利用している敷地になりますので、担当課といたしましては十分に活用をさせていただいているという認識です。

それから、観光協会のスタッフ数についてですね。これが充実しているかどうかというのは私の立場から言うのはどうかなと思うんですけども、現状といたしまして、令和6年度の観光協会の総会で示された数字ですと、全職員合わせまして37名で、このうち町からの業務委託で雇用を行っているのが7名で、そのほかの方々については指定管理も含め自主事業という形になっています。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、委託料に関してなんですかけれども、これまで10年ぐらいですか、こういった形で宣伝してきたわけなんですかけれども、そこで課長答弁にあったように、足を運ばせるための取組としては、昨今のいろいろな流れからすると、私はもっと観光施設等の充実に目を向けてもらえるようなそういう取組が大切だと思うんですけれども、そのためにはやはり宣伝も大切なんでしょうけれども、昨今、先ほど同僚委員もちょっと聞いたんですけれども、やはり一度来て、例えば友達にも来てもらう、よさを伝えたいというそういう思いをするようなくらいでないと、やはり、何というんですか、お客様を足を運ばせることは難しいんじゃないかなと思います。そこで、何もこういった宣伝というか、することはあれなんですけれども、もしするんだったら、逆に何年、3年とか5年ぐらいの感覚で大きな交流人口の拡大の取組というか宣伝してもいいんじゃないかなというそういう思いがします。

そこで、先ほど課長答弁あったように、120万人来て約77億円相当の波及効果と、そういう答弁あったんですけれども、やはり町民の皆さんがあれぐらい77億円ぐらいの実感できるような、そういう形の、実感できていないということではないんですけれども、すぐに思えるようなそういう取組も必要だと思われますので再度伺いたいと思います。

あと敷地の借上料については、ちょっと地図を見るといろいろ全部果たして有効に活用されているのかということ、私自身は全体的に見ると、もしかすると今後見直し等の必要もあるんじゃないかなと思われますが、その辺の考え方というか、あるのかどうか伺いたいと思います。

あと観光協会さんのスタッフの充実ということでお聞きしたんですけれども、やはり人材育

成という観点で、さきにも地域おこしの件でいろいろ質疑あったんですけれども、例えば今化石の方が来てるんですが、そのほか、もっと観光に関してだったら事業型ということで受入れが、何ていうんですか、かなうかもしれないというそういう思いがしてるんですけども、そういったことで、例えば受け入れても、さきの答弁にあったようにそのままそこに勤めていただけるような話もありましたけれども、果たして観光協会さんのスタッフの待遇ではそのまま続けれれるような待遇になっているのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まずは、効果があると地域の方が感じられるようなということですね。どうしても観光消費額による経済の活性というのは、経済部分で動くものですが実際に目で見てというのは効果は見えづらいかもしれません。ただ、やはりゴールデンウイークだったり、お盆だったり、夏、海のシーズンだったり、やっぱり外から来る方々の人の流れで地域がにぎわっているというのは、歓迎する方、そうでない方いらっしゃるかもしれませんけれども、そういう部分では見えている部分もあるのかなあというふうに思います。もちろん一見、あまりそこの観光客が何人来るかは関係ないという方多くいらっしゃるかもしれませんけれども、やはり地域の経済というのは広く回っているものだと思いますので、そういった私たちも何かしら発信ができるようなのは今後考えていくべきだと思っています。

神割崎キャンプ場の敷地については、今現在では大きく活用方法の変更は考えてございません。

それから3つ目の観光協会さんの待遇というところなんですけれども、ちょっと私その待遇の部分までは承知しかねますので、申し訳ございませんが以上とします。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、宣伝によって交流人口を拡大して地域経済が回るというそういう課長答弁ありましたけれども、やはり地域経済といつても、やはり地元資本のこのお店の経済が回ることも大切だと思われますけれども、そういった面にもこれからは十分、何ていうの、考慮というか、波及効果あるような形で取り組んでいく必要があると思われますんで再度その辺だけ伺いたいと思います。

あと借地に関しては、やはり具体的な例というか、言うのもあれなんですけれども、全部が全部キャンプ場として使われてるあれじゃなくて、逆に、何ていうんですか、恋岬とか、ああいったところは十分活用されているのかどうか、その点だけ簡単に確認させていただきます。

あと待遇に関しては分からぬということなんですかけれども、やはり昨今というか、少し前だと、こういう言い方はちょっと、何ていうんですか、あれかもしない。優秀な方もやはり案外待遇面で離れていくというそういうことも耳にしてましたんで、やはり町でこういったふうに委託する限りは定着して働いていただけるようなことも、町からとして指導はできないかもしないんですが別の形でこういう取組もする必要があると思いますんでその辺伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 地元資本のお店の経済が回るようなということですけれども、基本的には私たちが取り組んで誘致をしているのは地元資本の事業者の皆さんに十分に行き渡るような形での誘致を考えております。

それから神割崎の借地の部分ですけれども、様々、散策路になっている部分ですので、そこにテントを張ったりというような利用はしませんけれども、キャンプ場を利用される方についてはそういった敷地全体を利用されているものと思います。

待遇面に関しましては、そうですね、観光協会さんの考え方だと思いますのでこちらからも伝えておきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ありませんか。佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 ページ数、120ページの委託料について伺います。

袖浜の人工海水浴場の運営業務委託料なんですが、これはシーズンなのか年間なのか、それをまずもって1点聞きたいと思います。それから、その費用対効果ですか、それをまずもって聞きたいと思います。

2点目は、いろんなこの項目を見ますと、委託先が観光協会と多く活字が書かれてますが、観光協会への総額ですね。町からの総額、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 人工海水浴場運営業務に関しましては、海水浴場開設に係る準備期間からの契約という形になっております。おおむね年度初め、連休前には契約をいたしまして、全ての事業完了まで9月末頃まで業務は行っていただいております。

費用対効果ということなんですかとも、やはり海水浴場のオープンする7月、8月というのは、地域のほかの月と比べましても観光客の入れ込み数も非常に多い時期ですので、一つの目玉のコンテンツとしては有効に作用しているものと考えております。

それから観光協会さんへの業務委託ということなんですかとも、教育旅行誘致促進業務、

地域観光案内所運営業務、それから訪日外国人誘致体制整備業務、地域プロモーション業務の4つの業務を合わせまして4,669万5,000円となっております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 結構な運営業務委託料なんですけれども、半年で1,000万円というような形の中で、どのくらいのお客さんが来ていただいているのかはちょっと分かりませんけれども、今課長言ったように費用対効果があるんだというような答弁でございました。今後このまま、このような状態で予算組みをずっとしていくのかどうか、それを1点聞きたいと思います。

それから、委託料についてですね。将来、この観光協会がこの町のメインとなると思いますが、独立採算制に向けての計画が今後あるのかどうか、その辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 海水浴場の運営に関しましては、昨年から国際環境認証のブルーフラッグも取得したビーチであります。なので、単に夏の間、海水浴客が来る場所ということではなくて、地域でも、水産の方々、農林の方々、取り組んでいらっしゃる持続可能なまちづくりの一つとして海水浴場も資源と捉えており、あの場所からの町の発信というのは今後も引き続き取り組んでまいりたいと思います。

それから、観光協会さんの将来的な独立採算制を考えているのかというのは、これは観光協会さんの考え方になるのかなと思いますので私からそう考えているかどうかというのはお答えしかねますけれども、ただ、その自立を目指して、様々人材育成だったり、組織の育成というのを頑張ってらっしゃるというように認識しております。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 委託料についてですけれども、今後いろんな形で委託されてるいろんな様々な分野があると思うんですが、指定管理の関係で、もし指定管理が継続できなくなった場合は多分観光協会にまた乗っかっていくのかなと。そういうことが私一応気にはしているんですけれども、みんなで守るような形で進んでいけば一番いいんですが、一つの企業、部隊みたいのがどんどん伸びていったんでは、町の状況はどうなんでしょうかね。いい方向に進むかどうか、ちょっと将来を見つめてみると分かりませんけれども、一概には言えないけれども私は一番そこを心配しております。

以上です。

○委員長（佐藤正明君） 答弁はよろしいですね。（「はい」の声あり）

ほかに。2巡目、及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、私のほうからも120ページです。前委員も聞いております神割崎キャンプ場の指定管理委託料600万円出ております。それに付け加えて、この清掃委託料338万円、合わせると1,000万円近いお金が観光協会さんに行っているわけですけれども、以前、観光協会さんがやる前は地元の戸倉の人たちがやっていたと記憶します。そういうことから考えると、やはり地元の人たちを巻き込んで運営したほうがいいでなかろうかなという思いがするんです。一般財源が4,100万円使われております。そういうことから考えても、やはり全て観光協会、観光協会でなくて、例えばひころの里は入谷の人たち、神割のキャンプ場なり施設運営は戸倉の人たちというふうに、地元の人たちが活性化できるようなやり方に運営していったほうがベストでないかなという考えがありますのでお伺いします。

それから、この委託料の一番下にハマーレ広場管理委託料140万円。去年は135万円でしたけれども、若干上がっております。事があるたびに私はあそこのふわふわドームの時間の変更ということを度々言ってきましたけれども、夏時間と冬時間1時間の誤差を、夏時間は1年通じて5時までなのを夏時間は6時にして、冬時間は4時にして、全体的には変わりないわけですから、そうしたことをしてほしいということを度々言ってるわけですけれども、今後そういう利便性をやっていただけるのかどうか、その辺をお伺いします。

それから、次のページ、122ページ、工事請負費で50万円出ております。道の駅整備工事という説明ですけれども、新しい施設なのでどういうことを整備するのか、その内容をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） まず神割崎キャンプ場の指定管理でございますけれども、これはあくまでも指定管理ですので公募となります。町が随意契約とかでお願いしている委託ではございませんので、御承知おきいただければと思います。

それから、その下の清掃委託料は観光協会への委託ではございません。今後、委託先については新年度になってからの選定という形になります。

○委員長（佐藤正明君） 総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 2点目のふわふわドームの時間設定の件でございます。

前にもお答えしたと思うんですけども、夏時間に、日も長いので時間延ばせばいいんでないかというふうな質問でございましたけれども、夏休み中、小学生が4時45分に防災無線でおうちに帰りましょうというふうな放送をしているという以上、その遊ぶ、遊具の時間を

延ばすというふうな考えはないというところです。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。すみません。商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 3つ目の道の駅整備工事ですけれども、こちら311メモリアルの大きな壁面に壁画が飾ってあるんですけれども、あの場所を展示替えするのに、かなり大きい絵ですので高所作業の工事が必要なので、その展示替えに係る工事費用となります。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、最初のキャンプ場は公募でやることでした。清掃委託料も新年度に入って公募でやると。今年度、今年度はどうなのか。今年度もそういう体制でやったのかどうかをお伺いします。

それからハマーレの関係ですけれども、今総務課長、学校の子供たちが、それは教育委員会の管轄なので、学校でそういうことがあっても、このふわふわドームは観光客のためにもやってます。もちろん子供たちにもやってます、町民全体のためにもやってます。ですから、今の答弁のように、教育委員会で学校で流している放送が早くお帰りくださいと言ってるから、それは今までどおりで時間変更しないというのは、ちょっと私おかしいんでないかなあと思いますよ。あのふわふわドーム、みんなが必要だからとやったんです。観光にもなるからということで設置したんですよ。町長の肝入りで2個も造っていただいて、おかげさまで土日はすごくはやってるんです。その夏場対応、おかげさまで。夏場時間と冬場時間、4時半となると暗くなつて子供たち皆帰ってしまう、観光客も帰ってしまうんです。だから、その分1時間を夏場増やして、冬は4時にということでプライマゼロということになるから、そういうことをしてもらえないかということを言ってるんです。学校のお帰りなさいチャイムとは別個のことですから。学校の子供たちはそれを聞けばいいだけのことです。

○委員長（佐藤正明君） 3件目はいいですか。

○及川幸子委員 3件目も、はい。道の駅の壁画ということで、大きなパネルなんかもあるので、今まで脚立などを利用してやっていたのを今度はちゃんとこう、そういう脚立なんかしないでできるというようなイメージでよろしいですか、その辺は。

○委員長（佐藤正明君） できるんでなく、作業車を持ってきてやるからそういう費用になると。そういうことですね。

○及川幸子委員 そこに作業車というのが入るのかどうかという現実性が問われますけれども、もう一度その辺お願いします。

○委員長（佐藤正明君） それでは、商工観光課長からですか。教育長、お願いします。

○教育長（齊藤 明君） それでは、私のほうからお話をさせていただきたいと思います。

ふわふわドームにつきましては、子供たちにとって大変人気のある遊具でございます。導入の段階から、学校のほうでも、その使用については大変時間とか、あるいは遊び方について憂慮しているところでございましたが、しっかり町当局さんのほうに御理解いただきまして現在のような形になっております。町民のため、観光客のためと様々あるとは思いますが、様々な視点から考え方はあると思いますが、あそこの施設を利用している町内の子供たちにとりましては、やはり町内全体で4時45分には下校、皆さん帰りましょう、後始末をして帰りましょうということで、5時に帰るというような規則正しい生活をする上ではとても大切な放送であり、そういうルールでございますので、そのルールをこうして町当局さんも御理解いただきまして、6時とか長い時間ではなくて子供たちに合わせていただいているということには教育委員会として最大の感謝をしているところでございますので、及川委員さんにも御理解いただければ大変ありがたいと思っております。

○委員長（佐藤正明君） 商工観光課長。

○商工観光課長（宮川 舞君） 清掃委託料の令和6年度分ということなんですけれども、そもそもこの清掃委託料の中で商工観光課でお願いしているところが、サンオーレそではま、荒島パークの清掃、それからうみべの広場の清掃、合わせてシルバー人材センターにお願いをしております。

それから3番目の壁面の展示替えですけれども、かなり高い場所になるので一部足場を組む必要があるので、その分となります。

○委員長（佐藤正明君） よろしいですね。及川幸子委員。

○及川幸子委員 今教育長から丁寧な説明ありましたけれども、学校さんは学校さんで4時15分ですか、帰る時間があるということは、それは放送を今までどおりやってて子供たちがそれで判断するんだからそれはそれでいいと思うんです。ただ、あそこに来ているという人々は、県外、町外いろいろ様々あるんです。だから、そういう人々まで一緒に帰りくださいというような、5時で終わりとなると、そういう嫌いがあるから、そこを時間を6時半まで、その放送を聞いても町内の子供たちは帰るでしょうし、あと町外から来ている人々は6時なら6時までそこを使ってると思うんで、それは何ら放送に、放送が4時15分に帰るようになっているから5時で終わりにするという、そういう考えはちょっと矛盾してるんじゃないかなと、造って設置した意味合いからして。広く観光なども、皆そっちこっち、よそにないものを造りましょうということで、よそから来てもらうためにもないものを造りまし

ようと始まって、町長にお願いしてそれを決定されたということなので、子供たち、学校の子供たちだけでなく一般の人たち、町外の人たちのことを考えた場合、一般的に考えると夏場の時間が日が長いから1時間延ばして、冬場も4時を過ぎると暗くなるから4時で終わりにしてと、使う人もないからと。単純にそういうことを言ってるんです。だから、学校の子供たちの放送云々では私はないと思うんです。学校の子供たちは4時15分に従えばいいことですので、それを言ってるんです。その辺もう一度、総務課長。総務課長からいいです。学校、教育長さんは4時15分の放送が流れるということで分かりますので、総務課長より答弁お願いします。

○委員長（佐藤正明君） では、先に総務課長。

○総務課長兼歌津総合支所長（千葉 啓君） 4時15分ではなくて4時45分でございます。観光客は別だというふうなお話でございますけれども、一般客というふうな何か一くくりですけれども、あそこは子供しか乗れないんです。あの施設は子供しか使えない。例えば、片や同じ年の子供が4時45分に帰りたい。帰れという放送がある。同じ年の町外の子供が、私はいいんだというふうな、そういった区別といいますか、なかなかそこというのには難しいのかなというふうに私は思います。当然、4時45分に放送あって、帰る子供はまだ明るいからやりたいというふうなことになると思います。ですから、そこは、先ほど御理解いただきたいという教育長のお話もありましたけれども、なぜちょっとそこまでかたくなに6時とかまでというふうなことなのか、ちょっとすみません、そこら辺が分からぬんですけども。
(「かたくなにとおっしゃいますけれども」の声あり)

○委員長（佐藤正明君） 3回終わっています。（「かたくなにとおっしゃってますけれども」の声あり） 3回終わってますんで。ほかにないですか。（「なし」の声あり）
なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に7款土木費、123ページから130ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費について細部説明をさせていただきます。

7款、全体では対前年度比6,789万5,000円、8.4%の増となってございます。

1項土木管理費1目土木総務費でございます。ページ数は123ページから124ページとなります。土木総務費につきましては、主に人件費を計上をさせていただいてございます。対前年度比は1,602万7,000円、率にいたしますと、すみません、1,618万1,000円ですね。率にいたしますと31.5%の増でございます。主な要因といたしましては、人員配置の変更に伴う増となってございます。

続きまして、2項道路橋りょう費でございます。1目道路橋りょう総務費でございます。ページ数は124ページから125ページとなってございます。こちらは、主に道路橋梁に携わる職員の給与等が主なものとなってございます。対前年度比でございますが、金額にいたしますと69万5,000円、率にいたしますと3.8%の減となってございます。こちらの主な要因といたしましては、人員配置及び道路台帳更新委託料の減に伴うものでございます。

2目道路維持費でございます。ページ数は125ページから126ページとなります。道路維持管理に必要な経費を計上をさせていただいておるところでございます。対前年度比でございます。6,849万3,000円、率にいたしますと25.8%の増となってございます。主な要因といたしましては、橋梁修繕工事費の増額によるものとなってございます。

3目道路新設改良費でございます。決算書のページ数は126ページとなってございます。道路新設改良に必要な委託料工事費を計上をさせていただいてございます。対前年度でございますが、金額にいたしますと1,795万円、率にいたしますと7.2%の減となってございます。主な要因といたしましては、横断1号線工事請負費におきまして横断1号線の進捗に伴う工事費の減となってございます。

続きまして、3項河川費でございます。1目河川総務費でございます。ページ数は127ページとなります。こちらは河川の愛護団体等への報償費等を計上させていただいているところでございます。対前年度比は、金額にいたしますと5万9,000円、率にいたしますと11.6%の減となってございます。主な要因といたしましては、関連協議会等の負担金の減額によるものとなってございます。

3目河川維持費でございます。河川維持に必要な工事費等を計上させていただいてございます。ページ数は127ページとなります。対前年度比でございますが、金額にいたしまして100万円、率にいたしますと33.3%の増となってございます。主な要因といたしましては、用地購入費の増額によるものでございます。

4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費でございます。こちらにつきましては、都市計画審議会等の経費を計上をさせていただいております。対前年度比でございますが936万6,000円、率にいたしますと98.6%の減となってございます。主な要因といたしましては、昨年までは都市計画費に職員1名分の人事費が計上されておりましたが、そちらが令和7年度は住宅費のほうに計上されておるということが主な要因となってございます。

2目公園費でございます。ページ数は127ページから128ページとなってございます。公園の維持管理等に必要な経費を計上をさせていただいてございます。対前年度でございますが、

73万円、率にいたしますと8.2%の増でございます。主な要因といたしましては、除草機械の購入費を計上したことによるものとなってございます。

続きまして5項下水道費1目公共下水道費。これは公共下水道事業への繰り出しとなってございます。こちらにつきましては、対前年度比832万8,000円、率にいたしますと10.1%の増となってございます。

6項住宅費でございます。1目住宅管理費、住宅の管理に必要な経費を計上をさせていただいております。対前年度比でございます。金額にいたしますと653万1,000円、率にいたしますと6.4%の増となってございます。こちらの、先ほど4項1目都市計画費で申し上げましたが、人件費が住宅費のほうに1名分計上されたということによるものでございます。

2目住宅環境整備費、ページ数は130ページとなってございます。こちら対前年度比でございますが、金額にいたしますと150万円、率にいたしますと34.6%の減。主な要因といたしまして、令和6年度は被災者再建支援助成金の事業完了に伴うものとなってございます。

以上で、7款土木費の細部説明とさせていただきますのでよろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○委員長（佐藤正明君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。質疑願います。ないようでありますので。三浦清人委員。

○三浦清人委員 補正で減額になった横断1号線の件なんですが、原因は何だったんですかね。原因というか、減額された、国のほうで減額したのか、県のほうで減額したのか、その辺。分かりませんじや済みませんよ。予算を取って減額ですよ。分かりません。そんなことあつてはならぬことだ。そこを聞きたい。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 社総交事業ということで、俗に言う補助金でございます。県のほうで県内市町村分を要望費を取りまとめの上、国のほう等に申請をした上で国のほうから内示ということで県のほうに下りてきまして、それから市町村ということでございまして、国のほうの予算の枠もあるでしょうし、県と国とのやり取りの中で事業費の配分等々という、いろいろなやり取りがなされておるんだろうなということと、それと、あとは県においても一定程度、関与という言い方はちょっと適切ではないかもしれません、関与をされてるかとは思いますが、その詳細については、町としては、最終的には国から交付決定として通知が参りますので、国と県とのやり取り、との詳細については、なかなかちょっと町のほうでは把握し切れないという部分がございます。

○委員長（佐藤正明君） 三浦清人委員。

○三浦清人委員 この事業の仕組みを聞いてるんでないんです。予算を取って事業をやると。減額されました。その理由は分かりませんということでしょ。という分からないことがあってはなりませんよ。何で予算取ったの。そういうことなんです。

ほんと、以前にも私町長にも話したんだけれども、県は、各市町村の要望額は集めるんです、さつき課長言つたようにね。それを国交省に出すわけ。国交省でそれを総額の何%削るか分かりませんよ、90%になるか。大抵は、大抵はほぼ全額に近い金額は出しているという話を聞いてるんですから。あれ何年前、私の今の民教の委員長が産建の委員長をしているときに一緒に当時の副議長と3人で行って確認にいってきたんですから。そしたら、国は大体の金額は県に出しますからという話をされているんだから。俺、課長さんにこの話を語ったと思うんだけれどもね。

だから、そのシステムを聞いているんでねえの。やっぱり町長ね、これ何の、いろんな道路の事業、みんな要望あるわけだ。いっぱいね。だけれども、社総交、入谷の横断1号線終わったらやりましょうということで皆待っているわけですよ。ねえ、課長分かるでしょう。遅れるんだ、ますます、こういうふうに減額されていくと。今まで減額したんだってことを言わなきゃないんだ、県を通じて。その理由をはっきりと、それを住民の方々にお知らせする義務がある、町としては。内容も分かんないで減額されました。それだけでは納得しませんよと私は思います。だから、ちょっと確認ね。どこでどうなってんのか確認して、やはり町民に説明することが大事でないかなということだと思います。

終わります。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 委員長すみません。住宅管理について2件ほどお尋ねしたいんですがよろしいでしょうか。ページは129ページになります。

住宅管理費の委託料、町営住宅管理代行委託料に関連してお聞きします。

今年度も住宅供給公社のほうにお願いするような形になると思うんですが、一般質問のほうで、以前、その積算の根拠とか、いろいろ中身とかはお尋ねしておりますので内容は把握してるんですが、それで、住宅管理されているからこそなんですけれども、入居者の中身とか、いろんな家族構成とか、いろいろ情報も集約されてると思いますので、やはりこの公営住宅、特に災害公営住宅の高齢化率とか、単身高齢化率というのは数字としては以前もお出しいたしましたが、高齢化率だけではなくて障害者をはじめ要支援者の実態の把握というのは

されているんでしょうか。というのは、ちょっと確認の意味合いで御答弁をお願いしたいと思いました。

それから、それに付随してなんですかけれども、令和5年10月から始めました合鍵管理制度、恐らく増えてないのかなというふうに、ちょっと周りの様子を聞きながら思ってるんですけども、令和5年10月に始めましたんで、5年と6年でどれぐらいになってるかというのはちょっと現状をお知らせいただきたいんですがいかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございますが、確かに高齢化率、それと高齢者世帯という入居者数等についてはちょっと把握をしてございますが、大変申し訳ございません。要支援者としての、ちょっと把握のほうは、当課としてはちょっと直接ちょっとしていないというのが現状でございますが、今後やはりそういった件につきましても担当課のほうとちょっと連携を取りつつ把握に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

それと合い鍵のほうでございますが、合い鍵のほうにつきましては、今現在ちょっと細かい数字は持ち合わせてございませんが、すみません、たしか私のちょっと記憶によりますと102件だったと記憶をしてございます。それで、その大半が合い鍵の預け先登録になってございまして、合い鍵自体を預けていただいているのはたしか10数件だったというふうに記憶をしてございます。それで、そのまま変わったかと、件数変わってきたかということでございますが、今年度に入りまして、たしか1件だったと思いますが、合い鍵の預け先登録が出てまいってることで数的にはそんなに変動はないというような状況でございます。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 業務と、何でしょうね、公社にお願いする業務としては、もちろん町から公社のほうにしっかりとお伝えした上で公社のほうも管理されていると思うんですが、ただ、ことですね、やはりこれずっと出来上がって住宅が、公営住宅になって災害公営が入居されてからずっとの課題ですけれども、やはり困り事というのを基本的には公社のほうにまずお願いしてというふうになっているからには、やはり何でしょうね、ここにこういう方がいるというのは、例えば高齢者以外にも要支援者については特に把握する必要はやっぱりあるのではないかなど。それを知らないではちょっと済まされないのかなというのが質問の趣旨ではありましたので、特に高齢化率だけの話をするわけではないのでいろんな方々がいらっしゃるのでお聞きしたいんですけども、どうしても入居年数が長引いてくると、結局入居時のお約束等も何だかちょっと記憶にないというか、忘れているというケースも、だんだん長くな

ればなるほど出始めてるんじゃないかなというのも、ちょっと様子として感じておりますて、入居時には説明します、こういうふうに資料も渡しますだけではなくて、管理するからにはやはり公社としっかりそこは話し合って、お約束というのは忘れてしまう住人さんもいらっしゃるもんですから、ぜひそこはもう一度周知なりというのをお願いできないものかなというふうに考えておりますがいかがでしょうか。

それから、合鍵管理制度についても、情報をほとんどの方が共有するという法になっていて、実際預ける方は少ないというのは答弁内容でございました。ただ、これも何か一応ルールとしては合い鍵1本を依頼書とともに役場に預けるというふうになってるんですけども、何か条件として5本そろってないと預かりませんよというルールになってるんでしょうか。確認です。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 約束事の周知等につきましては、その都度相談事があつたりとか、公社、町も含めてあつたりしましたときに周知をしてございますし、あとはケースバイケースということにはなりますが、問合せ等あった際に、また丁寧に町のほうから説明をさせていただくということ、あとは入居に当たりまして、その入居誓約書等々を交わさせていただいておりますので、そういう案件いろいろですね。やっぱりどうしても入居が長くなつくると、おっしゃるとおり忘れられてる方がいらっしゃると。そういう方については、公社、町のほうにそれぞれお問合せがあった際には丁寧にちょっと対応させていただいているところでございます。あとは何か、ちょっとこれは再度お知らせしたほうがいいなというような案件等につきましては、またこれは個別に公社または町のほうから随時お知らせをしているというところでございます。

それと合鍵制度のほうにつきましても、原則といたしましてはおっしゃるとおり5本ということで、なぜかと申しますと防犯上の関係がございまして入居の際には5本を入居される方にお預けをしているということで、中にはなくされたりとか、そういう方もいらっしゃいますので、何か事件等々あった際にやはり問題になるという可能性もありますので、基本的には5本、あとはケースバイケースということになると思うんですが、そのケースに応じてどうしてもという場合であれば、その鍵自体を交換するなりをして5本の状態にしてお預かりをするというような方法もあろうかとは思いますが、今現段階では、例えば3本しかなくて預かってくれといったような事例はちょっと私の記憶の中にはございません。

○委員長（佐藤正明君） 伊藤俊委員。

○伊藤 俊委員 では、住宅管理については分かりました。これ防災的なアプローチも今後していかなきやなということで、そこは担当の建設課だけではなくて保健福祉課にも関わってくるので、この話はまたおいおい、また後から別な場でしたいと思います。

すみません。合い鍵の部分だけ最後お聞きします。課長おっしゃるとおりルール上としてはそうなっているということで、ただ、ちょっとここは課長と認識ちょっと多少ずれがあるかもしれません、やっぱりその5本ないから、何でしょう、預けることを断念しているという声ちらほらと、1件、2件ではなくて聞いておりましたので、では、今課長おっしゃるように、やっぱり5本、じゃあそろえて再度申請というのは、もちろんこれはしなきやいけないだろうなと思います。これは何も預けるだけじゃなくて退去時も5本そろってないと退去できないというルールになってるはずですので、そこをしっかり5本そろえるのは、これは住んでる方の責任だというふうにも思いますので、最低限、じゃあ、もし預けたいけれども預けられないなというときに町内に実はちょっと鍵を作る場所、恐らくないのかなと。それで困っている方々もいらっしゃると思います。実は私も退去するときに1本町外で作りましたので、そういう支障もあって困る方多いと思うんです。1社に対して町からここに行ってくださいというのはできないかも知れませんが、ある程度こういう場所で鍵を作るというのは、ちょっと親切心ですけれども、ぜひ情報提供としてやっていただきたいなと思うんです。何でしょう、あれって特殊な鍵なんですよね。普通の合い鍵屋さんでは作れない鍵なので、ちょっと分からぬといいう方が多いと思うので、そこはぜひもう一步親切に管理していくことをお願いして質問を終わりたいんですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おっしゃるとおりですね。たしかディンプルキーといいましたでしょうか、通常ですと鍵の両サイドに刀のようにギザギザがついてという鍵ではなくて、鍵自体に穴が何個か空いててというような状態の鍵で、確かに普通の通常の鍵屋さんでは合い鍵をなかなかちょっと作れないと、特殊な鍵ですということで、過去にもちょっと鍵云々というようなお問合せも公社とか、あと町のほうにも入ってたかと思いますが、その際には当然ながら御紹介は、公社も町のほうもその辺の、どうしてもというときは御紹介はさせていただいているところでございます。

○委員長（佐藤正明君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 ページ数、128ページ、公園費について伺いたいと思います。

課長の説明では、130万円なんかを除草機械を買ったというそういう説明ありました。そこ

で伺いたいのは、そういった草刈り機械なんですけれども、実は関連になるかもしれないんですけれども、町で草刈り機を買って貸出し用に草刈り機を用意することはできないのか、そういう予算は取れないのか。例えば、環境対策のほうで消毒機械を貸し出すように、そういった取組ができないのかどうか伺いたいと思います。

あと120、何ページだ、道路維持管理について伺いたいと思います。除雪の委託料なんですけれども、620万円から、去年、おととしあたりなんですが、それで今年度600万円になったんですけども、この委託の方法というか、でき高なのか、それともワンシーズン、渡しというんですか、一括しての委託なのか。あとそれと融雪剤の分はこの除雪に入るのかどうか、その辺伺いたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 草刈り機械に関して、これ当課としてのお答えに、町としてではなくて当課としてのお答えになりますが、やはり貸出しという話になると、機器のメンテナンス、あと万が一、機械の故障等に伴うけがとか、事故とかというようなもの、あとは貸出した際の返却時に、貸出する際には動いてたのに動かなくなった、故障したというような関係等も考慮しますと、やはりなかなか公用物品を個人等に貸し出すとするということは、現在のところ行ってはおりません。

それと、あと2点目、除雪の関係でございますが、除雪につきましては、業者さん、これ7年度の予算の見積りの状態、段階でございますが、建設業者さんは11社、個人の方は一応16名を想定して経費を計上させていただいてございます。

それと融雪剤の散布でございますが、業者さんが重複、除雪と重複する場合もございますが、除雪は除雪、融雪は融雪ということでそれぞれお願いをしてございます。融雪、あとは除雪につきましても、これは幾ら幾らということではなくて、1回といいますか、時間当たり幾らとかですね。あとは融雪剤であれば1袋当たり幾らというような、実績に基づいてお支払いをさせていただくという契約にしてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 草刈り機のこの貸出しについては建設課では考えてないということなんですかねでも、でき得るならば、担当課のほうの環境整備のほうは考えられないのか、それともこの予算の委員会では聞けないのか、その辺、もしお聞かせいただければ、今安全面というかあると思うんですけども、やはりそういったことを言ってたんでは何もできないというのも乱暴な言い方かもしれませんけれども、ある程度自己責任みたいなことも今うたわれてる

時代ですので、そこで、エンジン式をはじめ充電式等の草刈り機もよくテレビの通販とかでもやってるみたいですので、そういったやつを私、在に住むほうの方は結構持ってると思うんですけども、団地とかそういったところに住んでる方がそういったやつを使って近隣なり近くをボランティア精神的に刈っていただければ、より環境整備に寄与できるんじゃないかという、そういう思いがしてますんで、もしお答えいただけたようでしたら、そういったことは絶対無理だとか、予算が取れないとか、いろいろあると思いますので、そこをお聞かせいただければと思います。

あと、除雪に関しては融雪剤の分も一緒に入ってるということでいいんですか。（「別です」「除雪は除雪、融雪は融雪」の声あり）じゃ、融雪剤の分の予算はどこにあるのか、それだけ。（「予算は一緒です」の声あり）町道管理業務委託料ですか。（「委託料の中の町道除雪業務委託料と一緒に入ってます」「終わったの」の声あり）いや、まだ。答弁もらえれば。

○委員長（佐藤正明君）企画課長。

○企画課長（岩淵武久君）草刈り機械等の貸出しということですけれども、先ほどの建設課長お話をさせていただきましたとおり、町の備品物品等について貸出しを前提で準備をするというのはなかなか困難多いと思ってます。当然その貸し出す際、貸出しした後の管理等、あるいは貸し出した側、所有者としての責任もどうするかといった部分もございますので、例えば委員がお話しされた消毒機械といった御発言ございましたけれども、例えば貸出しという、あの部分の仕組みであれば、それは衛生組合長さん、衛生組合さんという形で町の制度の仕組みを使って御活用いただいているといった、まず前提もございますので、それと何か同じで、機械を買うよりも町から借りたほうがいいという仕組みをつくるというのは現実的ではないと思います。また付け加えて申し上げれば、当課のほうで建設課のほうと連携をいたしまして、先日まで各地区の行政区長さん、あるいは契約会長さんに、いわゆるその地域内の草対策といったことについて様々御意見をいただいております。今現在その御意見といったものを取りまとめ中でありますけれども、そういった機械を準備してほしいといったことよりも、例えば草刈り機の刃ですとか、油ですとか、そういった消耗品等といったものについて実費弁償的な対応ができないのか、そういった御意見等はいただいてございますので、最もその地域の方々が御要望される部分について、どういった範囲で対応できるかというのを見いだしていくのが現実的だろうと思ってございます。加えますと、貸出しということでは予定してございません。

○委員長（佐藤正明君）建設課長。そういう説明を詳しくお願いします。

○建設課長（及川幸弘君） すみません。先ほどちょっと私の解釈がちょっと間違っておったかも知れませんが、町道融雪剤の散布につきましても町道除雪業務委託料の予算の中に含まれてございます。

○委員長（佐藤正明君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、除雪に関して分かりました。

機械の貸出しについては、今課長答弁あったように、刃とか油をというのを検討段階に入つたといふんでしたら、なおさら機械も貸し出すというと、それこそ1週間だ、1か月だというそういうスパンじゃなくて短い期間での貸出しという、1日、2日とかピンポイントっぽい貸出しを私想定して言ってますので、そういったことですと、ふだんめったに使わない方も、近所の気になるところとか自分ちのあれでもいいんですけども、より有効に活用できるんじゃないかなと思いますんで今後検討していっていただきたいと思います。

○委員長（佐藤正明君） 佐藤雄一委員。

○佐藤雄一委員 確認の意味でちょっとお聞きします。

ページ数は130ページ、住環境整備費ということで負担金交付金についてですが、スクールゾーン内の危険なブロックがないということから3万7,000円の金額を予算化したのかですね。学校周辺、安全になったから、少額ですけれども、そういう金額になったのかなということが1点。

それから、担当課はちょっと分かりませんけれども、ある方から、戸倉方面に行ったときに、戸倉公民館の、以前398沿いに看板があったそなんですけれども、私もその辺よくあれなんですけれども、確認、たまに確認したときもあったんですけども何かなさそうなんで、その公民館入り口の看板が何か欲しいような、立てていただけないかなというようなことを言われましたんで、その辺確認していただいて、できるかできないか答弁をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ブロック、スクールブロック内除去ということでございますが、これにつきましては、過去に南三陸町が危険なブロックの率が一番高いですと、9軒のうち7軒みたいな話が報道されました、今現段階では、そのブロック等については全て改善をされてございます。

今回計上させていただいておりますブロックにつきましては、もし、うちのブロックちょっと危険なんじゃないかというようなお申出があった際には、特にスクールゾーン内とかという場合については、町の職員等が現地のほうに向かいまして、危険の判定度というんでしょ

うか、危険度のほうを調査いたしまして、その上で危険かどうかというお話をさせていただいた上で危険という判断がなされたときには、この事業の補助金が受けられるというような内容となってございます。ですので、一応その危険ブロックにつきましては、今スクールゾーン内には、今現在、学校から半径たしか500メートル内だったと思いますが、には今把握しているところでは危険なブロックというのではないというふうな認識をしてございます。

それと、公民館の看板につきましては、ちょっと大変恐縮でございますが、担当外でございますので担当課のほうからお願いをできればと思います。

○委員長（佐藤正明君） 大丈夫ですか、担当課。あした、教育費で。雄一委員、あした、教育費で伺ってもらいたいと思います。

ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、125ページから126ページ、先ほど前委員も聞いておりました社総交の関係です。御答弁がどちらが、町か県か国かということで質問したわけですけれども、答えがなかつたようなんですね。

それで、私一番懸念するのは、社総交で返してやりましたとなると、次は社総交を全額認められないというような可能性があることが心配なんですけれども。そこで道路維持費の中で14節工事請負費2億6,000万円、この中で橋梁修繕工事2億2,800万円、これが社総交に該当するのかなと。国県支出金が1億4,100万円あります。これが該当するのではないかと思われるんですけども、その中身をお伺いします。

それと、町道修繕工事3,200万円、これもお伺いいたします。

それから126ページの道路新設改良費の14工事請負費2億3,100万円。これも町道新設改良工事1億6,100万円、これも社総交が入って国県支出金が8,400万円となってます。この辺が社総交使われてるのかなあと思われますけれども、上の町単道路改良工事7,000万円。この場所と内容をお伺いいたします。

○委員長（佐藤正明君） 及川委員、先ほどお話ししたんですけども、ほとんど議案関係資料の中に載っていますので再度確認してお願いしたいと思います。及川幸子委員。

○及川幸子委員 別なほうから切り口していきます。そうであれば、この社総交が、今年がこの中のどれが社総交、今私が言ったやつがそうだと思われるんですけども、今後の見通し、どことどこを社総交対応にするつもりなのかお伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 社総交事業で対応しておるのは、従前から申し上げましているとお

り横断1号線のみでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 すると、前回減額した分、その分は今回の社総交に含まれているのか、まるつきり終わりになったのか、その辺。ということは横断1号線があと10年かかるという見通しなので、それぞれ綱引きをしないと、ここで暗黙の了解で1号線を先にしましょうという話になっている中で、あと10年かかるとなると、ほかの工事も断念せざるを得なくなるのか、お先真っ暗闇になりますので、その辺お伺いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） これの、本議会でも別案件でちょっとお答えをさせていただいたと思っておりましたが、令和6年度は2億2,000万円だったでしょうか、3,000万円だったでしょうか、一応事業要望としてはさせていただいてございます。しかし給付決定があったのが6,500万円ほどということで、要望どおりの交付決定がなされなかつたと。先ほどちょっと三浦委員からも、何でその理由を分からんんだというちょっとお叱りを受けましたが、結果といたしまして要望はいたしましたが決定がなされなかつたということでございまして、今回の令和7年度予算につきましては、6年度でつけていただけなかつた部分も含めて、これで令和7年度で事業が完了できる範囲の予算のほうを要望をさせていただいておるところでございます。

○委員長（佐藤正明君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 一般質問でもお話ししましたけれども、落沢線です。ここ2か月ぐらいの間で大分、課長は歌津の職員ですから、あしたに通ってみていただきたいと思うんですけども。すごく亀の甲羅状態になってます。そこでまた、わだちもありますし、事故なんかあると大変ですので、そこを現地確認していただいて早急にそこを改良工事に取りかかっていただきたいことを要望いたしまして終わります。再度課長の答弁をお願いします。

○委員長（佐藤正明君） 建設課長。では最後に。

○建設課長（及川幸弘君） 議案関係参考資料を御覧いただけたかと思いますけれども、令和7年度から工事着手する予定としてございますので、その辺は御了承いただければと思います。

○委員長（佐藤正明君） ほかに質疑ございませんね。（「なし」の声あり）

なければ、7款土木費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佐藤正明君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明14日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

大変御苦労さまでございました。

午後3時46分 延会